

議案第 1 号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に
基づく教育委員会の点検・評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第
26条第1項の規定に基づく教育委員会の点検・評価を次のとおり決定する。

平成30年2月14日提出

野田市教育委員会教育長 東 條 三枝子

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定に基づく

教育委員会の点検・評価（案）

（平成 29 年度事業対象）

平成 30 年 2 月

野田市教育委員会

◆教育施策における基本目標

野田市は、「～人のつながりがまちを変える～みんなでつくる 学びと笑顔あふれる コウノトリも住めるまち」を目指しています。こうした中、教育委員会では「教育・文化の充実」を教育の基本目標とし、次世代を担う子どもたちが健やかに成長し、一人一人の市民が豊かな人生を送ることができるように教育環境の整備及び教育内容の充実・文化やスポーツの振興に努めています。

◆目標 1

学校と地域社会が一体となり、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をそなえた、たくましい幼児・児童・生徒を育成する。

◆目標 2

一人一人がその生涯にわたって行う学習を支援するために、学習機会の拡充とともに、社会の要請に応じ学習した成果を活かす環境整備を図る。

◆目標 3

次世代を担う子どもたちが健やかに育つ青少年活動の充実とともに地域社会全体で育成を図る教育風土の醸成に努める。

◆目標 1

学校と地域社会が一体となり、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をそなえた、たくましい幼児・児童・生徒を育成する。

- (1) 教育委員会の活性化
 - ・教育委員会会議活性化の検討
 - ・勉強会の開催、研修会への参加
 - ・教育機関の視察
- (2) 確かな学力の向上
 - ・小学校学級事務支援員の配置事業
 - ・サポートティーチャー等市非常勤講師の配置事業
 - ・学校図書館司書の配置事業
 - ・小中学校教職員の適正な人事異動と配置
 - ・小中連携教育の推進
 - ・土曜授業の推進
 - ・家庭学習を含めた学習習慣の定着
 - ・新学習指導要領を見据えた園内・校内研修による移行準備—道徳科、小学校英語科への対応—
 - ・ユニバーサルデザインの視点を持った授業や主体的・対話的な深い学びをめざす授業への改善
 - ・学習情報センターとしての学校図書館の積極的活用と読書活動の推進並びに興風図書館との連携
- (3) 豊かな心の育成
 - ・国や郷土の伝統や文化、生物多様性を学ぶ機会の充実
 - ・豊かな人間関係づくりを核にした学級経営の充実
 - ・「学校人権教育ハンドブック」等を活用した学校人権教育の推進
- (4) いじめ防止対策の推進
 - ・野田市いじめ防止基本方針の策定
 - ・いじめ実態調査の充実による未然防止及び早期発見・早期対応
 - ・道徳教育の充実
 - ・生徒指導の機能を重視した教育活動の推進
- (5) 健やかな体の育成
 - ・学校保健教育の指導・支援
 - ・生活習慣病検診事業
 - ・薬物乱用防止教育の充実
 - ・労働安全衛生管理体制の充実
 - ・食育の推進
 - ・安全安心な給食の提供（放射能対応、食物アレルギー対応、学校給食施設における衛生管理の指導）
 - ・給食費滞納の解消（児童手当の活用等）
 - ・体育科授業改善を核にした体力向上と生活習慣の育成
 - ・部活動ガイドラインの策定
- (6) 安全安心な学校（園）づくり
 - ・教職員による不祥事根絶への取組
 - ・特別支援学級・通級指導教室の充実
 - ・特別支援学級支援員等の配置事業
 - ・要配慮児童生徒支援員の配置事業

- ・要・準要保護及び特別支援学級児童生徒への就学援助等事業
 - ・公立幼稚園の在り方の検討
 - ・学校安全計画、危機管理マニュアル、安全マップの見直しや関係機関との連携
 - ・特別な教育的ニーズに応じた丁寧な就学相談・教育相談
 - ・教育相談の充実による長欠率・不登校率の減少
- (7) 地域との連携の推進
- ・学校支援地域本部事業、東京理科大学とのパートナーシップ協定事業の推進
 - ・キャリア教育の推進
 - ・地域人材の活用
 - ・オープンサタデークラブの実施
 - ・学校・家庭・地域での「あいさつ・声かけ・会話」の推進
- (8) 学校施設・設備の充実
- ・小学校及び幼稚園の空調設備設置工事の実施
 - ・川間中学校、福田中学校及び岩名中学校のトイレ改修工事の実施
 - ・関宿中学校及び木間ヶ瀬中学校のトイレ改修工事設計の実施
 - ・障がいのある児童・生徒に対応するための施設改修の実施
 - ・校務支援システムの導入
- (9) 生物多様性自然再生の取組
- ・学校給食における黒酢米（減農薬・減化学肥料）の啓発事業
 - ・生物多様性学習事業
 - ・市ホームページに小中学校の自然体験活動のページを新設
 - ・小中学校理科副教本の活用
 - ・環境教育の推進（ビオトープ設置）

◆目標 2

一人一人がその生涯にわたって行う学習を支援するために、学習機会の拡充とともに、社会の要請に応じ学習した成果を活かす環境整備を図る。

- (1) 生涯学習の充実
 - ・生涯学習相談への対応
 - ・学校支援ボランティア養成講座の開設
- (2) 史跡や文化財の保存と活用
 - ・文化財出前授業の実施
 - ・鈴木貫太郎記念館展示解説ボランティア養成講座
 - ・鈴木貫太郎記念館導入部映像制作
- (3) 伝統文化の継承
 - ・民俗芸能のつどいの開催
- (4) スポーツ・レクリエーション活動の機会の充実
 - ・各種スポーツ教室及びスポーツ大会の開催
 - ・野田市体育協会を始めとするスポーツ団体への支援
 - ・スポーツ推進委員の研修会及び講習会への参加促進
 - ・武道の指導者を養成するための講習会の開催
 - ・障がい者スポーツについて関係機関と連携
 - ・新野田市スポーツ推進計画の策定
- (5) 文化の発信と振興
 - ・文化祭の開催
 - ・絵画展示事業の実施
- (6) 図書館機能の充実
 - ・図書館資料及び設備の充実
 - ・情報提供機能の充実
 - ・読書普及活動の推進
 - ・学校図書館との連携
- (7) 生涯学習施設・設備の充実
 - ・総合公園の修繕工事の実施
- (8) 生物多様性自然再生の取組
 - ・公民館における環境教育学習の推進
 - ・図書館ホームページに生物多様性 こうのとりライブラリの開設
 - ・興風図書館内に生物多様性コーナーの開設

◆目標 3

次世代を担う子どもたちが健やかに育つ青少年活動の充実とともに地域社会全体で育成を図る教育風土の醸成に努める。

- (1) 青少年の健全育成活動の推進
 - ・ 青少年活動の支援及び青少年健全育成団体の支援
 - ・ 地区別懇談会への支援
 - ・ 野田市関宿あおぞら広場の利用促進
 - ・ こどもまつりの実施
 - ・ 地域における健全育成活動の推進
- (2) 家庭教育学級の充実
 - ・ 公民館における連続講座の開設
 - ・ 学校での出前講座の開催
 - ・ 「みんなのすくすくひろば」の開設
- (3) 青少年の非行防止及び環境浄化活動の推進
 - ・ 子どもたちが安心できる社会環境づくりの推進
 - ・ パトロールの充実と環境浄化活動の推進
 - ・ 子ども安全情報の登録者の加入促進及びメール配信事業の推進
 - ・ 情報モラル講演会等の開催
 - ・ 非行防止の啓発活動の推進

◆目標 1

学校と地域社会が一体となり、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をそなえた、たくましい幼児・児童・生徒を育成する。

- (1) 教育委員会の活性化
- (2) 確かな学力の向上
- (3) 豊かな心の育成
- (4) いじめ防止対策の推進
- (5) 健やかな体の育成
- (6) 安全安心な学校（園）づくり
- (7) 地域との連携の推進
- (8) 学校施設・設備の充実
- (9) 生物多様性自然再生の取組

平成 29 年度 事業評価報告書

生涯学習部 教育総務課

重点目標	(1) 教育委員会の活性化								
予算・決算額	項 目	前年度決算額 (千円)	本年度予算額 (千円)						
	歳出合計額	116	134						
	内訳 国庫支出金	0	0						
	県支出金	0	0						
	一般財源	116	134						
	その他	0	0						
具体的施策	<p>○教育委員会会議活性化の検討 教育委員会の会議を活性化するための取組を検討しようとするもの。</p> <p>○勉強会の開催、研修会への参加 勉強会を開催し、各種研修会へ参加することで、教育委員会の委員としての資質向上を図ろうとするもの。</p> <p>○教育機関の視察 教育機関の視察を行い、学校現場の様子や課題等を把握することにより、教育委員会の委員としての見聞を広めようとするもの。</p>								
実施結果	主な成果 (評価)	<p>○教育委員会会議活性化の検討 近隣市の教育委員会会議を活性化させるための取組について調査し、検討しました。</p> <p>○勉強会の開催、研修会への参加 教科用図書採択や学習指導要領の改訂などに関する勉強会を開催し、東葛飾地区教育委員会連絡協議会や関東甲信越静市町村教育委員会連合会などが開催する研修会に参加することで、教育委員会の委員としての資質向上が図られ、教育委員会の活性化につながりました。</p> <p>○教育機関の視察 岩木小学校で開催された学校人権教育公開研究会や東部中学校及び関宿中学校で開催された公開授業研究会に参加するとともに、開催校の児童・生徒や教職員を参観することで、教育委員会の委員としての見聞を広めることができ、今後の教育委員会会議における審議の判断材料として参考とすることができました。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">勉強会の開催</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">3回</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">研修への参加</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">9回</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">教育機関の視察</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">5回</td> </tr> </table>		勉強会の開催	3回	研修への参加	9回	教育機関の視察	5回
	勉強会の開催	3回							
研修への参加	9回								
教育機関の視察	5回								
課 題	<p>○教育委員会会議活性化の検討 近隣市等の取組事例を参考に、教育委員会会議を活性化するための取組について検討する必要があります。</p> <p>○勉強会の開催、研修会への参加 勉強会を継続して開催し、各種研修会へ積極的に参加していく必要があります。</p> <p>○教育機関の視察 教育機関の視察を積極的に行う必要があります。</p>								

<p>次年度以降の対応</p>	<p>今後の対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○教育委員会会議活性化の検討 近隣市等の教育委員会会議を活性化させるための取組事例を参考に、取組が可能なものについて実施してまいります。 ○勉強会の開催、研修会への参加 勉強会を開催し、各種研修会の積極的な参加に努めてまいります。 ○教育機関の視察 教育機関の視察の積極的な実施に努めてまいります。
-----------------	--------------	---

平成 29 年度 事業評価報告書

学校教育部 学校教育課 指導課

重点目標	(2) 確かな学力の向上		
予算・決算額	項 目	前年度決算額 (千円)	本年度予算額 (千円)
	歳出合計額	127,211	141,861
	内訳 国庫支出金	0	0
	県支出金	9,211	16,820
	一般財源	118,000	125,041
	その他	0	0
具体的施策	<p>○小学校学級事務支援員の配置事業 授業時間数の増加や保護者のニーズの多様化により、教員の多忙化は年々厳しい状況にあり、教員の時間外勤務時間の増加が問題視されています。そのような状況を受け、教員の事務負担の軽減と、教員が子供と向き合う時間を確保するため、教員が行う事務を補助する「小学校学級事務支援員」を各学校に配置しようとするもの。</p> <p>○サポートティーチャー等市非常勤講師の配置事業 小中学校にサポートティーチャーを配置することによって、担任や教科担任を含めて複数で指導に当たり、個々に応じたきめの細かい指導を行います。一人一人の児童・生徒にきめ細かい指導を行うことにより、学力差を生む要因を取り除くことができる少人数授業を推進し、学力の向上を図ろうとするもの。</p> <p>○学校図書館司書の配置事業 図書の貸出しや整理等の地道な作業は、多くのボランティアの手を必要とすることもあり、現在、図書館司書による図書ボランティア組織の育成に当たっているところであるが、依然として学校によってはボランティアの担い手も少ないのが現状です。そのため、図書館司書を配置し、学校図書館の活性化を図り、1人にはスーパーバイザー的な役割を担わせ、ボランティア会議を実施し、図書室の活性化を図ろうとするもの。</p> <p>○小中学校教職員の適正な人事異動と配置 組織の活性化、人材の育成、特色ある教育の実現に向け、全体のバランスを考えながら、本人の意向も尊重しながら適材適所の配置を行おうとするもの。</p> <p>○小中連携教育の推進 9か年の義務教育を見通した系統性を重視した一貫性のある体系的な教育課程を編成し、効果的な学習を行おうとするもの。</p> <p>○土曜授業の推進 きめ細かで質の高い指導を行い、市内全ての児童・生徒に均等な学習機会を提供しようとするもの。 教員と児童・生徒の向き合う時間を増やし、児童・生徒の学習活動を一層充実させるようとするもの。 有意義で規則正しい学校生活を通じて、児童・生徒の生活改善を行おうとするもの。</p> <p>○家庭学習を含めた学習習慣の定着 自ら課題を発見し、その課題を主体的に追求することができる児童・生徒の育成を目指そうとするもの。</p>		

	<p>具体的施策</p>	<p>○新学習指導要領を見据えた園内・校内研修による移行準備—道徳科、小学校英語科への対応— 「特別の教科 道徳」全面実施に向け、授業内容や主旨についての研修会を実施することにより、教員の指導力向上を図ろうとするもの。 小学校英語科の授業の進め方についての研修会を実施することで、教員の指導力向上を図ろうとするもの。</p> <p>○ユニバーサルデザインの視点を持った授業や主体的・対話的な深い学びをめざす授業への改善 授業の中で、ユニバーサルデザインの視点である①情報提示、②環境整備、③学級集団づくりを基に、個に応じた支援の手立てが学級全体に効果のあるものとして保障されることを目指し、全ての児童・生徒にとって分かる授業づくりを進めようとするもの。</p> <p>○学習情報センターとしての学校図書館の積極的活用と読書活動の推進並びに興風図書館との連携 学校図書館司書並びに学校支援地域本部図書コーディネーターとの連携の下に、学校図書館の環境面における充実化を図ろうとするもの。 国語科における並行読書の推進を基本として、学び方を学習する場として学校図書館の活用を推進しようとするもの。 また、興風図書館と団体貸出しの利用に基づく連携により、児童・生徒の読書活動の推進を図ろうとするもの。</p>
<p>実施結果</p>	<p>主な成果 (評価)</p>	<p>○小学校学級事務支援員の配置事業 10月に実施したアンケート調査では、「学級事務量に変化を感じていますか」の質問に対して、約7割の教員が「減った」と回答しました。また、「子どもと向き合う時間」、「教材研究の時間」については、約5割の教員が「増えた」と回答しました。学級事務支援員が担う業務のうち、大規模校では資料印刷が、小規模校では簡単な丸付けや集金業務が効果的でありました。月80時間以上の超過勤務者が、前年度比（H28年度を100%とすると）で、小学校で56%、中学校で85%に減少しました。</p> <p>○サポートティーチャー等市非常勤講師の配置事業 小学校には42人、中学校には9人を各学校のサポートティーチャーの活用計画書に基づき配置しました。少人数指導や個別指導、補習時間の確保等が図られました。</p> <p>○学校図書館司書の配置事業 学校図書館の貸出し業務や環境整備を充実させることができました。また、配置した4人の学校図書館司書が中心となり、ボランティアの育成につながった学校もありました。</p> <p>○小中学校教職員の適正な人事異動と配置 各校の要望を全てかなえられたわけではありませんが、市全体として、バランスのとれた配置ができ、課題となっている部分の補強をすることもできました。</p> <p>○小中連携教育の推進 野田市教育委員会指定ボトムアップ研修で、関宿小中学校は小中連携教育の充実を目指した取組を公開授業研究会の形で発表しました。学習・地域・友達・生徒指導・教職員それぞれのつながりを重視した取組を市内の学校に示すことができました。 隣接する小中学校の校長が定期的に会合を持ち、学習・地域・生徒指導の情報を交換し、自校の教育実践に生かすことができました。</p>

実施結果	<p>主な成果 (評価)</p>	<p>野田市教育研究会では、生活科以外の全ての教科領域で小中合同の部会に組織が再編されました。英語部会では、小中学校の担当者がT1、T2として小学校で授業研究を実施しました。</p> <p>小学校6年生が学区の中学校で体験学習を行い、中学校生活への理解と準備を進めるなど、中1ギャップの解消にも配慮しています。</p> <p>○土曜授業の推進</p> <p>土曜授業アシスタント150人の協力の下、多くの小中学校で算数・数学を中心とした少人数や習熟度別学習、ティーム・ティーチングの形態での授業を行い、各学校の実態に合った指導を行うことで土曜授業の目標に迫ることができました。</p> <p>また、多くの学校がNIEを取り入れて、自分の意見を書いたり、それを基に他者との意見交換を行ったりすることで、土曜授業の目標に迫ることができました。</p> <p>○家庭学習を含めた学習習慣の定着</p> <p>各小中学校において「家庭学習の手引き」等を活用したり、各家庭に個人面談や懇談会のときに呼び掛けを行ったりすることで、児童・生徒、保護者の意識の向上につながっています。</p> <p>○新学習指導要領を見据えた園内・校内研修による移行準備—道徳科、小学校英語科への対応—</p> <p>「特別の教科 道徳」の全面実施前に研修を行うことで、次年度以降の道徳に関する理解が進みました。また、具体的な授業内容を研修で習得することにより、道徳科の授業力を向上させることにつながっています。</p> <p>小学校英語科の授業の進め方について、専門的なノウハウを持った講師による研修を実施することで、実践力につながっています。</p> <p>○ユニバーサルデザインの視点を持った授業や主体的・対話的な深い学びをめざす授業への改善</p> <p>各小中学校の校内授業研究会や、特別支援教育をテーマにした研修会に指導主事が講師として参加し、誰にとっても分かりやすく学ぶ楽しさを感じられる授業展開について、検討しました。</p> <p>新学習指導要領の視点を共通理解できるように研修会で確認し、実際の授業で具体化できるように、学校現場の職員とともに考えてまいりました。</p> <p>○学習情報センターとしての学校図書館の積極的活用と読書活動の推進並びに興風図書館との連携</p> <p>学校図書館司書並びに学校支援地域本部図書コーディネーターとの連携により、配架方法や蔵書管理等学校図書館の環境面における充実を図ることができました。</p> <p>国語科における並行読書の推進を図ることができました。並行読書用の本の精選に当たっては、学校図書館に蔵書されている本について司書やコーディネーターの専門知識を活用することはもちろん、興風図書館を含む市内4図書館との団体貸出しの利用に基づく連携において冊数を確保し、児童・生徒の学習に役立てることができました。</p>
	<p>課題</p>	<p>○小学校学級事務支援員の配置事業</p> <p>学級事務支援員の業務内容(範囲)の明確化、学級担任とのコミュニケーションの回り方、支援員の活用面における教員の意識改革が課題となっております。</p> <p>○サポートティーチャー等市非常勤講師の配置事業</p> <p>教育委員会から学校に配置の目的や役割を明確に示し、学校との共通理解を図る必要があります。ティーム・ティーチングに適した教科や場面かどうか、少人数指導に適した内容かどうか吟味していく必要があります。</p>

<p>実施結果</p>	<p>課題</p>	<p>○学校図書館司書の配置事業 貸出し業務や環境整備は配置したどの学校も改善が見られましたが、ボランティアの育成という点では、育成まで至らなかった学校もありました。また、現在4人を4校に配置していますが、配置の必要な学校が多くあり、その対応が課題となっております。</p> <p>○小中学校教職員の適正な人事異動と配置 学級を標準ではなく、弾力的運用で開く学級が多いので、各学校から要望の多い、少人数教員の配置が難しくなっています。したがって、再任用短時間職員の配置に苦慮することが課題となっております。</p> <p>○小中連携教育の推進 隣接する小規模校同士の連携の好事例を、状況の異なる学校でどのように生かすかを検討する必要があります。 新学習指導要領の完全実施に向け、小中学校の職員が相互の学習計画や内容、不安や課題などについて更に理解を深める必要があります。 小中学校の交流の日常化について、更に検討する必要があります。 中学校入学後の長欠率、不登校率を減らすために、相談体制を更に充実させる必要があります。</p> <p>○土曜授業の推進 児童・生徒が意欲的に取り組む学習内容や学習方法を引き続き検討していく必要があります。また、新学習指導要領完全実施に向けて土曜授業を含めて教育課程全体を見直す必要があります。</p> <p>○家庭学習を含めた学習習慣の定着 内発的な動機付けが必要です。個人差が大きい部分もありますが、個に応じた継続的な支援を粘り強く行っていく必要があります。</p> <p>○新学習指導要領を見据えた園内・校内研修による移行準備—道徳科、小学校英語科への対応— 研修実施時には、教科書を使った模擬授業を行うことができなかったため、教科書見本本が届いた以降で教材研究を行う必要があります。 外国語指導助手（ALT）や日本人の外部人材に頼りきりになることなく、小学校教員がT1として授業を進めていくことができるように、校内授業研究会の充実を図る必要があります。</p> <p>○ユニバーサルデザインの視点を持った授業や主体的・対話的な深い学びをめざす授業への改善 若年層教員の増加に伴い、ユニバーサルデザインの視点を持った授業展開について、周知を図る必要があります。 「主体的・対話的で深い学び」については、子供たちのどういう姿を目指すのか、どんな具体的な工夫ができるのか、といった確認が必要です。</p> <p>○学習情報センターとしての学校図書館の積極的活用と読書活動の推進並びに興風図書館との連携 国語科以外の教科における図書館利用を推進していく必要があります。 中学校の学校図書館の開館時間を更に長くしていく必要があります。 また、興風図書館との団体貸出しの利用に基づく連携を更に進め、多様なジャンルの本に触れられる環境を整える必要があります。</p>
<p>次年度以降の対応</p>	<p>今後の対応</p>	<p>○小学校学級事務支援員の配置事業 教員が担うべき専門業務と一般の方でも代行可能な業務の棲み分けを行い、学級事務支援員の業務内容（範囲）をより明確にしていきたいと考えます。若手の教員には計画的に仕事を進めるための研修を、ベテランの教員には時間対効果等の研修を行い、学級事務支援員の効果的な活用を図りたいと考えます。また、次年度は中学校へも拡充し、更なる業務改善につなげてまいります。</p>

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">次年度以降の対応</p>	<p>今後の対応</p>	<p>○サポートティーチャー等市非常勤講師の配置事業 各学校において、成果と課題を検証し、配置の目的・役割・目指すべき効果等を含む計画を作成します。また、学校規模（児童・生徒数、学級数等）も踏まえて各学校に人材を配置してまいります。</p> <p>○学校図書館司書の配置事業 配置の目的の柱が“ボランティアの育成”であることを意識付けし、各校のボランティア育成によりつなげてまいります。</p> <p>○小中学校教職員の適正な人事異動と配置 市全体としてバランスの良い配置をするために、それぞれの学校の状況を詳細に把握してまいります。</p> <p>○小中連携教育の推進 小中連携を意識した教科領域の研修を推進してまいります。 小中の円滑な接続を図るために、ひばり教育相談、就学相談を更に充実させてまいります。</p> <p>○土曜授業の推進 土曜授業での学習内容や教育課程全体の中での土曜授業の効果的な位置付けなどについて、土曜授業検証委員会での意見を基に、校長会と連携して引き続き検討してまいります。</p> <p>○家庭学習を含めた学習習慣の定着 授業において、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指し、児童・生徒の主体性を伸ばせるような授業づくりを進めてまいります。</p> <p>○新学習指導要領を見据えた園内・校内研修による移行準備—道徳科、小学校英語科への対応— 教科書を使った道徳授業の研修については、県の研修で該当する研修の実施が設定されておりますので、道徳教育推進教師を中心に、研修内容の周知を図ってまいります。 小学校の英語については、校内授業研究会などの場で、授業改善とともに移行期間の措置について指導助言を継続してまいります。 また、外部機関における各種の研修会への参加を促し、特に若年層教員の指導力向上を図ってまいります。</p> <p>○ユニバーサルデザインの視点を持った授業や主体的・対話的な深い学びをめざす授業への改善 ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業の共有化を図るため、教育相談研修会・校内研修会等で、学び合える場を設定してまいります。 各教科間での連携も図り、幅広く「主体的・対話的で深い学び」の姿が身に付いたり、その姿勢が子供たちの能力の育成につながるよう研修を深めてまいります。</p> <p>○学習情報センターとしての学校図書館の積極的活用と読書活動の推進並びに興風図書館との連携 各校の校内研修会の機会を捉え、国語科における並行読書の実践を推進してまいります。 市指定ボトムアップ研修公開授業研究会等の機会を捉え、学校図書館を使った授業実践の公開を推進してまいります。 興風図書館や学校図書館司書並びに学校支援地域本部図書コーディネーターとの連携を図ってまいります。</p>
---	--------------	--

平成 29 年度 事業評価報告書

学校教育課 指導課

重点目標	(3) 豊かな心の育成		
予算・決算額	項 目	前年度決算額 (千円)	本年度予算額 (千円)
	歳出合計額	424	353
	内訳 国庫支出金	0	0
	県支出金	0	0
	一般財源	424	353
	その他	0	0
具体的施策	<p>○国や郷土の伝統や文化、生物多様性を学ぶ機会の充実 道徳の内容項目の一つとして、あるいは社会科や生活科、総合的な学習の時間の伝統行事や郷土芸能に関する学習において、伝統や文化を尊重する態度を養うおうもの。 主に理科や生活科の生物の単元において、生物多様性について学ぶ機会を設けようとするもの。</p> <p>○豊かな人間関係づくりを核にした学級経営の充実 「豊かな人間関係づくり実践プログラム」の実践を通して、発達の段階に応じた人間関係づくりに必要な基本的な力を身に付けさせ、周りの立場になって考え察する「思いやり」の心を育むことを推進させようとするもの。</p> <p>○「学校人権教育ハンドブック」等を活用した学校人権教育の推進 校内研修会において、「学校人権ハンドブック」を活用した内容の研修を行い、教員の人権意識の向上を図ろうとするもの。 市の学校人権教育指定校において、研究実践における学校人権教育の推進を図ろうとするもの。</p>		
実 施 結 果	主な成果 (評 価)	<p>○国や郷土の伝統や文化、生物多様性を学ぶ機会の充実 道徳科において、郷土教材を用いて伝統や文化を知る機会を設けることで、郷土を愛する心情や態度を養うことができました。 社会科において、校外学習における体験学習や地域の伝統工芸に触れる機会を通して、身近にある伝統や文化について学ぶことができました。 生活科では、自分たちの暮らしの中に根付いている季節行事や地域の伝統行事に親しむ機会を通して、生活の中に彩りやメリハリをつける先人の知恵を実感することができました。 総合的な学習では、地域の方の協力の下、野田市に伝わる郷土芸能に親しむ活動を行うことができました。 生物多様性について学ぶ機会を設けることで、生き物とのつながりを意識し、生き物に積極的に関わっていこうとする態度を育成することができました。</p> <p>○豊かな人間関係づくりを核にした学級経営の充実 小学校での「豊かな人間関係づくり実践プログラム」の実施率は 91.5% となっており、この 3 年間 90.0% を超える高い実施率となり、効果が上がりました。</p> <p>○「学校人権教育ハンドブック」等を活用した学校人権教育の推進 夏季休業中における教員を対象とした校内研修会において、「学校人権ハンドブック」を使用した研修を行うことにより、担任として、教員として児童・生徒に対して人権意識を持って接することの大切さを理解することができました。</p>	

	<p>主な成果 (評 価)</p>	<p>研修において「学校人権ハンドブック」等の資料を使うことにより、人権課題の内容や現状を知ることができました。 岩木小学校において学校人権教育公開研究会が行われ、人権教育の日常化が実践されました。</p>
<p>実 施 結 果</p>	<p>課 題</p>	<p>○国や郷土の伝統や文化、生物多様性を学ぶ機会の充実 総合的な学習の時間で、伝統行事や郷土芸能について取り扱う学校は限定されています。 理科や生活科に限らず、他教科においても生き物とのつながりを意識させるような機会を設けていく必要があります。</p> <p>○豊かな人間関係づくりを核にした学級経営の充実 中学校での「豊かな人間関係づくり実践プログラム」の実施率は73.3%となっており、昨年度より約3%減少しています。実施率は低いわけではありませんが、進路指導を含めたキャリア教育や行事への対応など、特別活動の時間で実施することが困難な状況となっており、改善する必要があります。</p> <p>○「学校人権教育ハンドブック」等を活用した学校人権教育の推進 学校人権教育の研修が行われない学校や人権教育研究指定校ではない学校においては、人権教育に関する理解が十分とは言えない状況があります。</p>
<p>次 年 度 以 降 の 対 応</p>	<p>今後の対応</p>	<p>○国や郷土の伝統や文化、生物多様性を学ぶ機会の充実 生活科や社会科の中で、伝統や文化を身近に感じるような内容の授業を実践することを校内研修会の機会等を捉えて伝えていくようにしてまいります。</p> <p>国語や道徳などにおいても、生き物とのつながりを意識させるような機会を設けることができるようにしてまいります。</p> <p>○豊かな人間関係づくりを核にした学級経営の充実 小学校においては、今後も継続して道徳や特別活動の時間における、実施を図ってまいります。</p> <p>中学校においては、「豊かな人間関係づくり実践プログラム」の年間計画への位置付けを促し、時間の確保を図ってまいります。</p> <p>○「学校人権教育ハンドブック」等を活用した学校人権教育の推進 学校人権教育は、教員にとっても、児童・生徒にとっても、最も基本となるべき教育であることを、校内研修会の機会等と捉えて広く周知してまいります。</p>

平成 29 年度 事業評価報告書

学校教育部 指導課

重点目標	(4) いじめ防止対策の推進		
予算・決算額	項 目	前年度決算額 (千円)	本年度予算額 (千円)
	歳出合計額	0	0
	内訳 国庫支出金	0	0
	県支出金	0	0
	一般財源	0	0
	その他	0	0
具体的施策	<p>○野田市いじめ防止基本方針の策定 本市におけるいじめの未然防止、早期発見、いじめへの対処のための方策を総合的かつ効果的に推進するとともに、重大事態が発生した場合に迅速に対応するためのいじめ防止基本方針を策定し、いじめのない学校づくりを進めようとするもの。</p> <p>○いじめ実態調査の充実による未然防止及び早期発見・早期対応 児童・生徒の生きる力と自分と他者との命を大切にすることを育むとともに、「いじめは許されない行為である。」という意識を高め、いじめを根絶することを目的としようとするもの。</p> <p>○道徳教育の充実 「特別の教科 道徳」への移行として、道徳が教科化されることとなった要因の一つに「いじめの防止」が挙げられていますので、道徳教育を通していじめ防止を図っていくことを狙って行こうとするもの。 道徳授業の在り方を抜本的に改善することにより、低学年の段階からいじめ防止を意識した授業の実践を図ろうとするもの。 道徳教育は、道徳授業を要とし、全ての教科・領域を横断して行われるべきものであるとの考えに基づき、学校全体で道徳教育に取り組むことを推進しようとするもの。</p> <p>○生徒指導の機能を重視した教育活動の推進 近年、複雑化・多様化する諸問題に対する対応、教育相談活動の充実、学校・家庭・地域・関係機関との連携に、組織で対応することを目的としようとするもの。</p>		
実施結果	主な成果 (評価)	<p>○野田市いじめ防止基本方針の策定 本市の実情に応じたいじめ防止対策の基本的な考え方、教育委員会及び学校の取組、保護者等の役割を明確にし、市内でいじめによる重大事態が発生した場合、市としての必要な組織の在り方や調査を含めた対処の方法を明記した基本方針（素案）がまとまりました。また、この素案に対するパブリック・コメント手続を実施しましたが、寄せられた御意見はありませんでした。</p> <p>○いじめ実態調査の充実による未然防止及び早期発見・早期対応 全校児童・生徒を対象とした「いじめ実態調査」を年2回実施し、早期発見・早期対応に努めるとともに、その後の状況をフォローアップしました。 6月に実施した第1回目の調査では、いじめ認知件数が小学校では547件、中学校では60件ありました。9月の追跡調査の結果では、いじめの解消率は小学校で96.3%、中学校で91.7%です。11月に実施した第2回目の調査では、小学校では531件、中学校では43件と認知件数は第1回目より減少しました。現在、学校ごとに追跡調査を実施しています。</p>	

<p style="text-align: center;">実 施 結 果</p>	<p style="text-align: center;">主な成果 (評 価)</p>	<p>○道徳教育の充実 「特別の教科 道徳」移行期間対応として、道徳教育推進教師を中心とした研修を行ったことにより、教科化の主旨を教員が正しく理解することができました。</p> <p>「特別の教科 道徳」の内容項目の中に、低学年の段階からいじめの防止を目的とした項目が入ったことを受け、いじめは絶対に許されないものであることを、道徳の授業の中でははっきりと示す実践が行われました。</p> <p>学校人権教育の公開研究会（岩木小）や学校全体で道徳教育に取り組む全校道徳（福田第二小）等、道徳教育に関する実践が行われました。</p> <p>○生徒指導の機能を重視した教育活動の推進</p> <p>(1) 各会議において状況報告及び情報の共有化を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会定例会 ・野田市小中学校校長会議 ・野田市小中学校教頭会議 ・生徒指導主任連絡会議・・・毎月 ・野田市学校警察連絡会議・・・長期休業前 ・保護司学校警察連絡協議会等 <p>(2) ネット上の諸問題に対する対応については、児童・生徒や保護者向けに情報モラル学習を定期的を実施する学校が増えました。実態調査をすることにより、各校で情報モラルに関する課題が浮き彫りになり、それに応じた対応をすることができるようになりました。</p> <p>(3) 各小中学校で、年2回程度の教育相談を行うことで、児童・生徒理解に努めました。</p> <p>(4) 児童家庭課、青少年課、防災安全課、警察署などの諸機関との連携を密にしました。</p>
	<p style="text-align: center;">課 題</p>	<p>○野田市いじめ防止基本方針の策定 野田市いじめ防止基本方針の策定後は、市内でいじめによる重大事態が発生した場合、基本方針に基づき迅速な対応ができるよう、各小中学校に周知するとともに連携をし、いじめ防止に努める必要があります。</p> <p>○いじめ実態調査の充実による未然防止及び早期発見・早期対応 いじめ問題解決のための取組の一層の徹底を図る必要があります。</p> <p>(1) いじめに関する認識の徹底</p> <p>(2) いじめ発生時における組織的な対応の推進</p> <p>(3) 学校の相談窓口、野田市の「ひばり教育相談」を含めた県内の相談窓口について周知</p> <p>(4) 学校の状況に応じた「学校いじめ防止基本方針」の見直しと改善</p> <p>○道徳教育の充実 小学校で次年度から使用される道徳科の教科書には「いじめの防止」につながる教材が含まれています。授業内容や展開の在り方等について教材研究を行う必要があります。</p> <p>○生徒指導の機能を重視した教育活動の推進 若手教員が増える中、生徒指導の諸問題に対する組織的な体制を整備する必要があります。</p> <p>(1) 生徒指導に関する職員研修の充実</p> <p>(2) 関係機関との日常的な連携</p>

<p>次 年 度 以 降 の 対 応</p>	<p>今後の対応</p>	<p>○野田市いじめ防止基本方針の策定 パブリック・コメント手続の結果を踏まえ、3月を目途に成案をまとめ公表し、いじめの未然防止、早期発見に努めるとともに、重大事案が発生した場合には本基本計画に基づき迅速な対応が図れるよう各小中学校、関係機関等に周知徹底し、いじめのない学校づくりを目指してまいります。あわせて、いじめによる重大事態に係る事実関係を明確にするための調査を行う組織（教育委員会の附属機関）として、野田市いじめ問題対策委員会を条例により設置し、問題の解決を図ってまいります。</p> <p>○いじめ実態調査の充実による未然防止及び早期発見・早期対応 各校の校内研修会の機会を捉え、いじめ防止基本方針の理解と周知を図ってまいります。 学校内にしっかり機能するいじめ防止対策組織を立ち上げ、組織的に対応することを推進してまいります。 いじめを相談できない児童・生徒、さらにはネットいじめの抑止につながるためのツールを導入し、いじめの早期発見を図ってまいります。 いじめ実態調査の結果に捉われず、児童・生徒に対する適切な指導・支援を学校と連携を図ってまいります。</p> <p>○道徳教育の充実 各小学校に見本本を配付し、教材研究が可能な状況になっています。今後も校内研修会等の機会を捉え、教科書教材を使った道徳授業の実践を通して「いじめの防止」を図ってまいります。 学校全体で道徳教育に取り組むことができるよう、全体計画や年間計画、別葉の作成等道徳教育の推進を図ってまいります。</p> <p>○生徒指導の機能を重視した教育活動の推進 いじめ、不登校やネット上の問題行動等に対応できる組織的な生徒指導体制の構築を図ってまいります。 発達段階に即した確かな児童・生徒理解と教育相談活動のより一層の充実を図ってまいります。 児童・生徒を取り巻く課題の解決に向け、学校・家庭・地域・関係機関との連携・協働の一層の推進を図ってまいります。</p>
--	--------------	---

平成 29 年度 事業評価報告書

学校教育部 学校教育課 指導課

重点目標	(5) 健やかな体の育成		
予算・決算額	項 目	前年度決算額 (千円)	本年度予算額 (千円)
	歳出合計額	5,193	4,111
	内訳 国庫支出金	0	0
	県支出金	0	0
	一般財源	5,193	4,111
	その他	0	0
具体的施策	<p>○学校保健教育の指導・支援（歯科口腔保健）</p> <p>歯科口腔保健に関する基本的な計画で掲げられた指標と目標値を広く学校や保護者へ周知し、歯科口腔保健を推進しようとするもの。</p> <p>健康な歯や口腔保健推進のため野田市歯科医師会の協力を得て、「歯と口の健康週間」を実施します。啓蒙のための標語や絵画、ポスターを作成し掲示いたします。また、健歯コンクールを行い、市内小中学校児童・生徒の健康な歯の代表を選び顕彰しようとするもの。</p> <p>保健センターの協力を得て、各小学校1年生へ、歯垢の染め出しを行う薬品（プラークテスター）を使用しての歯みがき指導を実施するもの。</p> <p>歯科検診を前期と後期に実施。後期には、前期に C0（要観察歯）、G0（歯周疾患要観察者）と診断された児童・生徒を対象に、経過を観察しようとするもの。</p> <p>○生活習慣病検診事業</p> <p>定期健康診断の結果から、肥満度を測定し、軽・中・高度の肥満児童・生徒希望者に「すこやかノート」を使用して保健指導を行うもの。</p> <p>小4から小6の希望者を対象に7月下旬にサマースクールを実施。生活習慣病予防対策として、食事指導、栄養指導、保健指導、運動指導、健康相談を行おうとするもの。</p> <p>小4と小6の要所見児童で希望者を対象とした、生活習慣病健診を実施。判定結果がⅠ要医学的管理、Ⅱ要経過観察、Ⅲ要生活指導のいずれかであった児童で保健指導を行っていない児童には、改めて保健指導の希望の有無を確認し、希望があれば、保健指導を行うもの。</p> <p>市内幼稚園・保育所等の在園児の肥満度調査を行い、市内における経年の肥満状況を把握し、予防対策等を検討しようとするもの。</p> <p>○薬物乱用防止教育の充実</p> <p>薬物乱用防止教育として、市内中学校では、薬物乱用防止教室を完全実施し、小学校においても実態に応じて薬物乱用防止教室を実施するよう依頼するもの。</p> <p>薬物乱用防止のための啓発活動として、薬物乱用防止標語のコンクールに市内小中学校で参加しているもの。</p> <p>○労働安全衛生管理体制の充実</p> <p>労働安全衛生連絡会議を開催し、労働安全衛生に関する研修や各学校での取組について情報交換を行っている。各学校では、安全衛生委員会の年間計画を作成し、計画的に取り組んでいるもの。</p> <p>県費職員にストレスチェックを実施。メンタルヘルスが不調となることを未然に防止することを目的に実施しようとするもの。</p>		

<p>具体的施策</p>	<p>○食育の推進</p> <p>学校給食を活用した食育の推進を図るもの。6月19日の食育の日及び11月24日を市内統一で野田市の特産物を利用した献立の日に指定し、地産地消及び食育推進について広く市民に周知しようとするもの。</p> <p>各校で「食に関する指導の全体計画及び年間計画」を作成するとともに全教職員で活用の推進を図るもの。また、栄養教諭・栄養職員を中心に朝食欠食についての指導に取り組もうとするもの。</p> <p>各校において児童・生徒の身体状況や生活活動等を把握し、給与栄養目標量を把握し、実態に即した学校給食を提供するとともに、肥満・痩せ等の個別指導の充実を図ろうとするもの。</p> <p>栄養職員による食に関する授業の推進をしようとするもの。</p> <p>学校便りや給食便り等の活用を推進し、家庭への啓発を促そうとするもの。</p> <p>○安全安心な給食の提供（放射能対応、食物アレルギー対応、学校給食施設における衛生管理の指導）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食における放射性物質対応 <p>消費者庁より放射能物質検査機器の第3次貸与を受け、食材の放射性物質検査を実施するもの。平成29年度からは検査対象を精査し、市場に流通していない地場産食材約22食材及び出荷制限が出ている地域がある食材18食材について月2回検査を実施しようとするもの。</p> ・食物アレルギー対応 <p>「野田市学校給食食物アレルギー対応マニュアル」を平成29年度版に改訂し、職員の共通理解の下で対応するもの。また、緊急時の対応についても継続して研修を行おうとするもの。</p> ・学校給食施設における衛生管理の指導 <p>栄養士・調理員研修会や衛生管理研究会、食品点検を実施し、各施設の衛生管理の課題について改善を図ろうとするもの。</p> <p>○給食費滞納の解消（児童手当の活用等）</p> <p>給食申込書を提出することにより、安全安心な給食の提供と給食費を納入することを相互に約束し、給食費徴収の公平性を保護者に周知しようとするもの。</p> <p>督促文書の発送、臨戸徴収、電話督促により未納者の実態把握に努めようとするもの。</p> <p>児童手当受給期間に完済できるよう申出書の提出を未納世帯に促そうとするもの。</p> <p>学校での集金方法を口座引き落としから手集金への切替えを実施しようとするもの。</p> <p>○体育科授業改善を核にした体力向上と生活習慣の育成</p> <p>校内研修会での指導助言を通して、体力向上につながる授業の改善を図ろうとするもの。</p> <p>全国体力・運動能力、運動習慣等調査のデータを基に、野田市の児童・生徒の実態を把握し、野田市教育研究会・体育主任研修会や小中学校体育連盟を通して、体力向上及び生活習慣の育成について、周知を図ろうとするもの。</p> <p>各種研修会や実技講習会への参加を推進し、授業改善につながる指導力向上に努めようとするもの。</p>
--------------	--

<p>具体的施策</p>	<p>○部活動ガイドラインの策定 児童・生徒にとって喜びを味わわせ、豊かな人間関係を築き上げるとともに、顧問教員が一層のやりがいを感じ、家庭や地域社会から信頼される指導を展開していくために、部活動ガイドラインを策定しようとするもの。</p>												
<p>実 施 結 果</p> <p>主な成果 (評 価)</p>	<p>○学校保健教育の指導・支援（歯科口腔保健） 野田市歯科医師会の協力で、後期歯科健診を行っているため、12歳でむし歯（う蝕）のない生徒の割合が、全国の目標値65%を上回る、67.6%と、むし歯（う蝕）のない生徒が増えました。</p> <table border="1" data-bbox="523 481 1356 589"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>平成24年</th> <th>平成25年</th> <th>平成26年</th> <th>平成27年</th> <th>平成28年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>むし歯なしの割合</td> <td>53.5%</td> <td>63.3%</td> <td>67.7%</td> <td>66.5%</td> <td>67.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○生活習慣病検診事業 ①定期健康診断の結果から、73人の児童・生徒に保健指導を実施し、生活改善を図りました。 ②サマースクールの希望者34人と保護者22人を対象に、生活習慣病予防となる食事や栄養の指導、生活を見直す保健指導に、運動指導等を行い、生活を見直す機会になりました。 ③生活習慣病検診では対象者の75.8%が受診しました。その結果から、所見のあった児童・生徒に保健指導を勧奨しました。 ④「すこやかノート」の内容を、より栄養指導、保健指導のしやすい内容に改訂しました。</p> <p>○薬物乱用防止教育の充実 薬物乱用防止教室の開催については、警察署員、学校薬剤師、薬物乱用防止指導員等が講師を務め、より専門的な知見から薬物乱用防止教室を行いました。 薬物乱用防止標語については、市内小学校で838点、中学校で246点が出品され、多くの児童・生徒が薬物について考える機会となりました。</p> <p>○労働安全衛生管理体制の充実 労働安全衛生連絡会議では、市内小中学校の時間外勤務状況の実態を報告し、各学校の取組を情報交換し合うことで、改善を図る機会となりました。 ストレスチェックを通して、個人がメンタルについて見つめ直し、関心を持つようになりました。</p> <p>○食育の推進 ・学校給食を活用した食育の推進 学校給食を生きた教材として活用するとともに、地産地消を推進し、積極的に産直農家からの野菜を給食に活用することで、生産者や食材に対する感謝の心の育成や地域の食文化の理解を進めました。 健康フェスティバルにおける学校給食展を通して、市民に食育の取組を周知しました。 ・各校で食に関する指導の全体計画・年間計画の作成 全小中学校が食に関する指導の全体計画・年間計画を作成し、職員の共通理解が図られました。昨年度よりも朝食欠食率が小学校0.2ポイント、中学校1ポイント減少しました。</p>	年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	むし歯なしの割合	53.5%	63.3%	67.7%	66.5%	67.6%
年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年								
むし歯なしの割合	53.5%	63.3%	67.7%	66.5%	67.6%								

<p style="text-align: center;">実 施 結 果</p>	<p style="text-align: center;">主な成果 (評 価)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食の給与栄養目標量の検討 各校の養護教諭と栄養教諭（栄養職員）が連携し、4月・9月の身体測定結果から、現在の給食の給与栄養目標量について検討しました。児童・生徒の喫食状況を確認しながら前期のご飯の量を調整することとし、残食率の減量に努めました。 ・授業の実施 各校の保健体育の授業において、栄養教諭・栄養職員が参加をして、食に関する学習や授業を行うことができました。また、学校便りや給食便り等を活用し、家庭への啓発活動を行うことができました。 ○安全安心な給食の提供（放射能対応、食物アレルギー対応、学校給食施設における衛生管理の指導） <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食における放射性物質対応 検査結果をホームページに公表し、保護者の安心を得る事ができました。 また、検査対象を見直したことで財政削減をすることができました。 <u>（現在までの結果はすべて検出せず。）</u> ・食物アレルギー対応 マニュアルの改訂により、各職員の役割が明確になりました。また、文部科学省の指導に基づき、学校生活管理指導表の見直しを行いました。今年度、食物アレルギー事故は0件でしたが、ヒヤリハットは2件発生しました。 ・学校給食施設における衛生管理の指導 衛生管理研究会を野田給食センター、南部小学校及び川間小学校で実施し、衛生管理面の改善を行いました。また、食品の細菌検査の結果を基に、豆腐の納品業者に衛生管理面の改善を依頼しました。 ○給食費滞納の解消（児童手当の活用等） 給食費滞納額が前年度比約1,080千円減少しました。 給食申込書の提出率が100%となりました。 給食申込書に未納分を児童手当から徴収することについて意思を示すチェック欄を設け、児童手当申出書の提出を促しやすくしました。 各学校と連携し、現年度分の未納を繰り越すことのないよう保護者への働きかけを行い、未納世帯の実態把握に努めました。 児童手当からの徴収額が前年度比約260千円増加しました。 ○体育科授業改善を核にした体力向上と生活習慣の育成 運動能力証交付申請状況では、小学校で1.4%、中学校で0.1%上昇し、授業改善やデータ分析による効果が上がりました。 校内研修会では、授業最初の準備運動でサーキットトレーニングを取り入れるなど、体力向上について授業改善を図ることができました。 今年度の野田市教育研究会では、平成28年度と平成29年度のデータを比較し、各小中学校の体育主任に児童・生徒の体力の現状を伝達することができました。 野田市小中体連研修会において、野田市の体力の現状を伝え、今後の課題及び更なる体力向上について、資料を提示し伝達することができました。 今年度、県体育主任研修会へ31名、事務所別実技講習会へ12名、県実技指導者講習会3名参加することができました。このほかに野田市教育研究会、野田市小中学校体育連盟研修会などについても多くの体育関係者が出席し、研修を積むことができ、実践力につなげることができました。
--	---	---

	<p>主な成果 (評 価)</p>	<p>○部活動ガイドラインの策定 策定委員会を設置し、年間3回の協議を計画しました。これまでに策定委員会会議を2回開催し、野田市の部活動の実態の把握や教員の部活動への負担感について、確認をすることができました。第3回策定委員会では協議された内容を取りまとめ、ガイドラインを作成します。</p>
<p>実 施 結 果</p>	<p>課 題</p>	<p>○学校保健教育の指導・支援（歯科口腔保健） 給食後の歯磨きについて、給食の時間内に市内全小中学校が励行できない状況（給食時間・水道の数等）が課題となっています。</p> <p>○生活習慣病検診事業 保健指導の必要な児童・生徒が保健指導を申込みしやすくするための手立てを検討する必要があります。 サマースクールに参加しやすい場所を検討します。（（平成29年度は、南部梅郷公民館・南部小学校）関宿地区からは遠い。） 小学校4年生の生活習慣病健診で要所見のあった児童の保健指導を継続的に行い、6年の生活習慣病健診では改善させていく必要があります。 保健指導を行うための研修として「すこやかノート」を使った指導事例や改善事例を示していく必要があります。</p> <p>○薬物乱用防止教育の充実 中学校において、11校中9校が薬物乱用防止教室を保健指導の年間計画に位置付けて取り組んでいます。残り2校は年間計画にないため、計画に組み入れて指導できるようにする必要があります。</p> <p>○労働安全衛生管理体制の充実 小学校では時間外労働時間の縮減が見られますが、中学校では依然深刻な状況が続いていることが課題となっています。 ストレスチェックの判定で高ストレスと判定された職員や長時間労働による健康相談等の面談や相談時間の確保が課題となっています。</p> <p>○食育の推進 限られた食材費の中で、最大の効果を上げられるように献立を工夫し、子供たちに喜ばれる給食の実施に心掛ける必要があります。 給食センターと単独校の格差を少なくしていくとともに、老朽化した給食センターや単独校の施設について検討する必要があります。黒酢米をよりおいしく子供たちに提供するための方法の検討が必要となっています。 朝食をとらない児童・生徒も増えていることから、保健分野での授業、また、部活動の栄養指導についても触れていく必要があります。</p> <p>○安全安心な給食の提供（放射能対応、食物アレルギー対応、学校給食施設における衛生管理の指導） ・学校給食における放射性物質対応 平成24年度から検査において一度も放射性物質が検出されていないことから、更なる検査対象の縮小を図ってまいります。 ・食物アレルギー対応 担任や本人の危機意識が薄れ、アレルギー対応献立表の確認が形式化している場合があります。</p> <p>○給食費滞納の解消（児童手当の活用等） 悪質滞納者への法的措置を含む対応が必要となっています。 給食費の納付方法について、保護者の利便性の向上を検討する必要があります。</p>

<p>実施結果</p>	<p>課題</p>	<p>○体育科授業改善を核にした体力向上と生活習慣の育成 全国体力・運動能力、運動習慣等調査ではここ数年運動時間の2極化が課題となっています。野田市は中学校男子で反復横跳び・20mシャトルランが前年度より低下しています。女子では上体起こし・20mシャトルランが前年度より低下しています。若手教員が増える中、学校体育の中で行える体力向上について、市主催の研修、各学校で実施する研修等のバランスに配慮しながら体力向上の研修について、更に充実を図る必要があります。</p> <p>○部活動ガイドラインの策定 ガイドラインは、「児童・生徒及び教員の健康維持」、「顧問の指導力向上」、「児童・生徒の主体的な活動」、「外部指導者及び保護者との連携」、「安全管理と事故防止」を柱として作成してまいりますが、活動時間や休養日の設定については、今後、各種大会やコンクール等の精選及び外部指導者導入についての検討が必要となっています。</p>
<p>次年度以降の対応</p>	<p>今後の対応</p>	<p>○学校保健教育の指導・支援（歯科口腔保健） 歯周疾患の健康教育について、専門的な見地から野田市歯科医師会の協力が得られるよう、協力を依頼してまいります。 給食後の歯磨きについて、学校へ改善を促してまいります。</p> <p>○生活習慣病検診事業 今年度小学校4年生の生活習慣病健診で要所見のあった児童が6年生にあがった際に、改善が見られるような具体的な取組を検討してまいります。 改訂した「すこやかノート」を必要数用意してまいります。 「すこやかノート」を使った指導の在り方を検討してまいります。</p> <p>○薬物乱用防止教育の充実 小中学校ともに、保健指導の年間計画に薬物乱用防止教室を位置付けて、計画的に指導できるよう、実態を把握しながら指導助言してまいります。</p> <p>○労働安全衛生管理体制の充実 小中学校における業務改善を検討してまいります。 ストレスチェック後の集団分析とその活用方法や集団分析運用のルールを検討してまいります。</p> <p>○食育の推進 今後も、野田市食育推進計画に則り、食育を推進し、食の大切さや食文化を継承し、心身共に健全な子供たちの育成を図ってまいります。 給食センターと単独校の今後の方向について、検討を進めてまいります。 各学校において保護者会の場で、食育の大切さを学ぶ場の設定を進めてまいります。</p> <p>○安全安心な給食の提供（放射能対応、食物アレルギー対応、学校給食施設における衛生管理の指導）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食における放射性物質対応 1食材につき月1回の検査にしております。 ・食物アレルギー対応 ナッツ類の食品ごとの除去については、医師の診断が困難な場合、保護者に確認し対応を決定することといたします。今後も各校で緊急時対応について研修を行ってまいります。

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">次年度以降の対応</p>	<p style="text-align: center;">今後の対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食施設における衛生管理の指導 老朽化している備品や施設の整備について計画的に対応を進めてまいります。 ○給食費滞納の解消（児童手当の活用等） 過年度分滞納者への督促業務を一部民間（法律事務所）へ委託することにより、段階的な納付相談の場を設け、資力に応じた督促を行う取組の検討を行ってまいります。 給食費納付の利便性向上のため、納付方法の選択肢の幅を広げるための検討を行ってまいります。 ○体育科授業改善を核にした体力向上と生活習慣の育成 校内研修会などの場で、単元に応じたトレーニングの工夫など、指導助言を継続し、より一層の体力向上につながる授業改善を図ってまいります。 今後も全国体力・運動能力、運動習慣等調査のデータを分析し、市内の小中学校に児童・生徒の体力の現状を、研修会などを通じて伝達することで、体育の授業や日常生活の中で、日々体力の向上を図ってまいります。 各種の研修会や講習会への参加を促し、特に若年層教員の指導力向上を図ってまいります。 ○部活動ガイドラインの策定 今後は、運動系の部活動については野田市小中学校体育連盟と連携し、指導者講習会の開催、各種大会の精選を行い、文化系の部活動についても参加大会の見直し等を行ってまいります。また、外部指導者については、教員の業務改善の趣旨に鑑みて、部活動指導員に関する規程を整備し対応してまいります。
---	--	---

平成 29 年度 事業評価報告書

学校教育部 学校教育課 指導課

重点目標	(6) 安全安心な学校(園)づくり		
予算・決算額	項 目	前年度決算額(千円)	本年度予算額(千円)
	歳出合計額	201,808	231,123
	内訳 国庫支出金	3,806	4,330
	県支出金	466	462
	一般財源	197,536	226,331
	その他	0	0
具体的施策	<p>○教職員による不祥事根絶への取組 「不祥事は公教育への信頼を根底から覆す、あってはならない行為である」との認識の下、研修を実施します。教職員が不祥事を他人事だと思わず、「自分が不祥事を起こしてしまうかもしれない」という意識改革が行えるよう、研修に取り組み、不祥事根絶委員会を組織し、各校のモラルアップ委員会と連携を取りながら、モラルアップ研修の充実を図ろうとするもの。 年2回開催する「モラルアップ委員会代表者会議」において、自校の実施計画を基に研修を行い、風通しの良い学校づくりを推進しようとするもの。</p> <p>○特別支援学級・通級指導教室の充実 児童・生徒のニーズに合わせた対応が可能となるような特別支援学級及び通級指導教室を新たに開設しようとするもの。</p> <p>○特別支援学級支援員等の配置事業 特別支援学級に就学している児童・生徒の障がいが多様化しており、自閉症や多動な児童・生徒は行動の歯止めがきかず、本人の生命に危険が及ぶことや他の児童・生徒の教育に大きな影響を与えるおそれがあります。そのため、特別支援学級に支援員を配置し、一人一人の状況に合わせたきめ細かな指導の充実を図ろうとするもの。</p> <p>○要配慮児童生徒支援員の配置事業 近年増加傾向にある通常の学級に在籍する学習や生活の面で特別な配慮が必要な児童・生徒に対して、一層適切な支援が求められています。そのため、要配慮児童生徒支援員を配置し、通常学級における特に配慮を要する児童・生徒増加に対し、安全の確保及び学習・生活上のサポートの充実を図ろうとするもの。 学校現場では通常学級における発達障がいの児童数が増加しており、緊急に支援の必要な学級が多くあります。そのため、特別に配慮が必要な児童・生徒の支援に対応しようとするもの。</p> <p>○要・準要保護及び特別支援学級児童生徒への就学援助等事業 経済的な理由により学用品費や給食費等の支払が困難な家庭に援助を実施しようとするもの。</p> <p>○公立幼稚園の在り方の検討 園児数の長期減少傾向が想定されることから、公立幼稚園の保育料や私立幼稚園就園児に対する助成に留意しつつ、公立幼稚園の統合又は休園、保育料等の見直しについて検討しようとするもの。</p>		

<p>具体的施策</p>	<p>○学校安全計画、危機管理マニュアル、安全マップの見直しや関係機関との連携 学校安全計画、危機管理マニュアル、安全マップの見直しと防災教育の充実及び児童・生徒を交通事故から守るために、関係機関、団体等が連携した通学時の安全対策を総合的に推進するなど、交通事故の防止を図ったりして、安全安心な学校づくりを進めようとするもの。</p> <p>○特別な教育的ニーズに応じた丁寧な就学相談・教育相談 小学校入学前に、障がいを持つ子供や特別な配慮が必要と思われる子供の保護者との相談を行い、教育的ニーズを的確に把握するとともに、関係機関とも連携しながら、保護者の理解と納得が得られるよう就学に関する的確な情報を提供し、適切な就学に向けた指導、助言を行おうとするもの。</p> <p>○教育相談の充実による長欠率・不登校率の減少 ひばり教育相談において、児童・生徒・保護者・教員を対象に教育相談や学校支援を行い、市内小中学校の長欠率・不登校率の減少を図ろうとするもの。 ひばり教育相談と小中学校教職員、県スクールカウンセラーと連携し、不登校児童・生徒が再登校に向かうよう支援を行おうとするもの。 小中学校教職員が、長欠・不登校児童・生徒に対し、適切な対応法を身に付け実践することにより、長欠・不登校の未然防止や解決を図ろうとするもの。 適応指導学級関宿分室を開設し、関宿地域を中心とした児童・生徒の不登校をはじめとする心の悩みの解決や学習支援を図ろうとするもの。</p>
<p>実施結果</p>	<p>○教職員による不祥事根絶への取組 今年度は教職員による不祥事が発生したため、信頼回復のため以下のことを重点的に行いました。</p> <p>(1) 野田市立小中学校不祥事根絶委員会の実施 校長会代表2名、教頭会代表2名、教務主任部会代表1名、生徒指導連絡協議会代表1名、事務局として市教委から3名の計9名で組織し、野田市としての基本方針と重要課題の確認を行いました。</p> <p>(2) モラルアップ委員会代表者会議の開催 モラルアップ委員会の代表者から、各小中学校の不祥事根絶、モラルアップ研修についての実践報告を行い、研修が一層充実するよう情報交換を行いました。グループワークやロールプレイング型の研修等各学校で工夫した研修を行いました。 各学校の実施計画の説明を受けることで、様々な研修スタイルがあることを知り、新たに自校の取組とすることができました。 若手中心の研修にすることにより、職場で共通の悩みや相談ができ、労働意欲の向上にもつなげることができました。</p> <p>(3) 不祥事根絶研修への積極的な参加 管理主事・指導主事が各小中学校の不祥事根絶研修会に講師として参加し、不祥事の原因分析、根絶に向けての取組等について直接指導しました。</p> <p>(4) 校長会(臨時校長会を含む)・教頭会での指導 学校教育部長・学校教育課長から校長会・教頭会で不祥事根絶のための注意喚起を行いました。</p>

<p style="text-align: center;">実 施 結 果</p>	<p style="text-align: center;">主な成果 (評 価)</p>	<p>(5) 活用方法を提示するなど、心に響き、読んでもらえる工夫をした学校教育課通信の発行をしました。今年度は、男性若手教員のわいせつ・セクハラ事案を取り上げ、不祥事発生の背景等を考察させ、日頃からの言動について注意喚起しました。</p> <p>○特別支援学級・通級指導教室の充実 新たに特別支援学級を福田中学校に開設することができました。また、通級指導教室を今まで巡回指導だった川間小学校に、正規に設置することができました。巡回指導を新たに尾崎小学校に配置し、通級指導が可能となりました。</p> <p>○特別支援学級支援員等の配置事業 特別支援学級支援員を45人配置し、特別支援学級の担任と連携して、特別支援学級に在籍している児童・生徒に対し、きめ細かな指導・支援が行えました。特に、一部の教科の授業を通常学級で受ける（通常学級との交流）際など、担任だけでは対応できない場面で効果的でありました。また、感情の起伏の激しい児童・生徒、また、暴力的な問題行動傾向のある児童・生徒への対応において、周囲の児童・生徒の安全安心を守る観点からも、支援員の存在が大きな役割を果たしました。</p> <p>○要配慮児童生徒支援員の配置事業 要配慮児童生徒支援員を12人配置し、通常学級に在籍している特に配慮の必要な児童・生徒への支援が学習・生活面できめ細かく行えました。また、そのような児童・生徒への対応を学級担任一人が対応すると、授業の遅れが生じたり、時にはほかの児童・生徒への危険が生じたりします。学級の生活及び授業規律の確保、また、ほかの児童・生徒の学習指導の充実、安全確保の点からも、要配慮児童生徒支援員の配置は効果的でありました。</p> <p>○要・準要保護及び特別支援学級児童生徒への就学援助等事業 要保護者への修学旅行費の援助を30名に、準要保護者への学用品費や給食費等の援助を1,098名に行いました。 特別支援学級への就学援助として172名に対し、給食費等の援助を行いました。</p> <p>○公立幼稚園の在り方の検討 野田幼稚園と関宿地域の幼稚園で料金や保育内容が異なっていることから、市内統一に向けた検討を行いました。</p> <p>○学校安全計画、危機管理マニュアル、安全マップの見直しや関係機関との連携 川間中学校が県から防災教育公開事業の指定を受け、学校安全計画、危機管理マニュアル、安全マップの見直しについて取り組みました。11月29日には、授業公開及び講演会を実施し、市内小中学校から管理職や安全担当が参加し、防災教育における地域との連携、避難所対応について学びました。 通学路改善会議を7月25日に開催し、各小中学校からの通学路改善要望に基づき、今後の対応策を協議し、安全な通学路確保に向けて対応を検討し、順次安全対策を進めました。</p> <p>○特別な教育的ニーズに応じた丁寧な就学相談・教育相談 ・周知・啓発活動 ことば相談室親の会、こだま学園・あさひ育成園、幼稚園・保育所・保育園・小学校の教員向けに就学相談の説明会を実施しました。また、各保育所、保育園、幼稚園、小中学校の保護者向けの案内文書を配付し、相談者等に案内文書を配付するよう小中学校に依頼しました。</p>
--	---	--

<p style="text-align: center;">実施 結果</p>	<p style="text-align: center;">主な成果 (評価)</p>	<p>それらにより、早期からの相談につながりました。</p> <p>・相談活動 保護者及び本人の意志を最大限尊重するため、十分な聞き取りを行いました。各小中学校や千葉県立野田特別支援学校との連携により、必要に応じて、特別支援学級や通級指導教室等の見学・体験を随時行い、保護者や本人の不安軽減につなげました。</p> <p>○教育相談の充実による長欠率・不登校率の減少 ひばり教育相談員や市カウンセラーが教育相談を行うことにより、児童・生徒やその保護者の心のエネルギーを凶ったり、学校復帰への計画を立てて実行したりし、悩みの解決につなげることができました。 相談や学習、体験活動により自信をつけた児童・生徒が学校復帰に向かうよう支援計画を立て、復帰に結びつけることができました。復帰の際には、県カウンセラーや学校と連絡を取り、支援方法を共有しながら対応することができました。</p> <p>小中学校教職員の相談技術の向上のため、各校の長欠対策主任を対象とした「長欠対策研修会」(年3回)、各校1名とその他希望者を対象とした「教育相談研修会」(夏季2回)、市カウンセラーと教職員の相談の場である「教員実践教育相談」(年2回)を行いました。研修の機会を設けることにより、具体的な児童・生徒への対応方法を講義で聞いたり話し合ったりすることができ、現場での実践につなげることができました。</p> <p>適応指導学級関宿分室を5月に開設したことにより、関宿地域の悩みを抱える児童・生徒の相談につながり、中学生8名、小学生3名の利用がありました。相談や学習支援を行うことにより、児童・生徒や保護者と今後の計画を立てたり、学校と情報を共有したりし、学校復帰への道筋を作っています。</p>
<p style="text-align: center;">課 題</p>	<p style="text-align: center;">課 題</p>	<p>○教職員による不祥事根絶への取組 不祥事根絶に向けて、モラルアップ委員会の活動の充実及びボトムアップ型研修の一層の推進を図り、個々の心に響く研修内容、情報を提供していく必要があります。 療養休暇、休職及び産育休中の職員に対しても管理職からの定期的な声掛けや特別研修を実施するなど、不祥事根絶のための途切れのない呼び掛けを行うことが課題となっております。 若手教員が増える中、ベテランの意見が上手く伝達できるように、研修の中でつながりを深める必要があります。</p> <p>○特別支援学級・通級指導教室の充実 特別支援学級に在籍する児童・生徒の状況に合わせて適正な学級に籍を置くことができるように支援学級の種別についても市全体を見て、バランスよく設置すること、通級指導学級に通う児童への対応が課題となっております。</p> <p>○特別支援学級支援員等の配置事業 健康面で特に配慮が必要な児童・生徒や問題行動の多い児童・生徒が年々増加しています。それに伴い保護者のニーズも多様化し、学校からの支援員の要望数も増えています。そのような学校の状況及び要望にどう応えていくかが課題となっております。</p> <p>○要配慮児童生徒支援員の配置事業 通常学級に在籍している特に配慮が必要な児童・生徒に対しては、個別の対応が不可欠な場合もあり、今後も、その支援ができるだけの資質のある支援員の配置が課題となります。また、学校からの要望数も年々増加しており、その要望にどう応えていくかも課題となっております。</p>

実施結果	課題	<p>○要・準要保護及び特別支援学級児童生徒への就学援助等事業 準要保護者の認定基準が近隣市に比べ低いことが課題です。特別支援学級への奨励費支給範囲の拡大と通常学級へ就学する障がい児童・生徒への支援の検討を進める必要があります。</p> <p>○公立幼稚園の在り方の検討 関宿地区の幼稚園が供給過多になっている現状を踏まえ、統合又は休園について検討を進める必要があります。また、野田幼稚園と関宿地域の幼稚園で料金や保育内容が異なっています。</p> <p>○学校安全計画、危機管理マニュアル、安全マップの見直しや関係機関との連携 今年度、川間中学校が実践した地域と学校が連携した実践的な避難訓練を、更に広めていく必要があります。 通学路の改善要望箇所の中には、用地買収を伴うもの等、すぐに対策を講じることができない箇所も含まれており、関係機関には、できるだけ早期の改善実現に向けての要望を継続するとともに、学校において、児童・生徒に対する交通安全指導が徹底されるよう努める必要があります。</p> <p>○特別な教育的ニーズに応じた丁寧な就学相談・教育相談 関係機関とのより一層の連携により、早期からの相談・支援の充実を図る必要があります。 就学相談の場があることが、まだ十分周知されていないことや、一方で相談件数が多くなっていることに対応できるよう全体的に見直す必要があります。 学校から連絡があった場合の相談にも十分対応できるよう、時間の確保を心掛ける必要があります。</p> <p>○教育相談の充実による長欠率・不登校率の減少 ひばり教育相談においては、不登校の原因が複雑化しており、対応も多岐に渡るため、今後も研修を設け、相談技術を向上させる必要があります。また、外部機関との連携をより密にし、多方向からの支援体制をつくる必要があります。 適応指導学級関宿分室の開設に伴い、関宿地区小中学校の相談や学習支援が増えました。職員の配置や支援方法を工夫し、対応できるような体制づくりをする必要があります。 若年者の教員の増加に伴い、不登校児童・生徒や発達に課題のある児童・生徒の初期対応・保護者対応の研修を進める必要があります。</p>
次年度以降の対応	今後の対応	<p>○教職員による不祥事根絶への取組 野田市立小中学校不祥事根絶委員会で今年度の取組状況の把握と次年度の重点課題を協議し、各小中学校の実態と時宜にあった研修を推進し、安全安心な学校づくりに努めてまいります。 「モラルアップ委員会代表者会議」の中で、自校の研修体制について振り返る場を設定いたします。また、研修について例を提示し、より一層教職員の不祥事根絶について、研修を深めてまいります。</p> <p>○特別支援学級・通級指導教室の充実 特別支援学級及び通常級に在籍する児童・生徒の状況、人数を把握し、新たな設置等の対応を考えてまいります。</p>

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">次年度以降の対応</p>	<p style="text-align: center;">今後の対応</p>	<p>○特別支援学級支援員等の配置事業 年々増加する学校の要望に対応するため、支援学級に在籍している児童・生徒の状況を委員会としても詳細に把握すること、また、支援員の勤務状況も把握することで、各学校の状況に適した配置に努めてまいります。</p> <p>○要配慮児童生徒支援員の配置事業 特に支援が難しい児童・生徒については、どのように支援に当たるのかについて、過度に支援員の負担にならないよう、学校と情報交換を行い、学校・委員会・支援員が共通認識を持てるようにしてまいります。</p> <p>○要・準要保護及び特別支援学級児童生徒への就学援助等事業 準要保護者の認定基準の引上げ実施に向け、検討します。特別支援学級への奨励費支給範囲の拡大と通常学級へ就学する障がい児童・生徒への支援を検討してまいります。</p> <p>○公立幼稚園の在り方の検討 幼児教育の無償化が検討されていますので、その制度設計を見ながら幼稚園の統廃合や保育料等について検討を進めてまいります。</p> <p>○学校安全計画、危機管理マニュアル、安全マップの見直しや関係機関との連携 川間中学校での防災教育公開事業には全小中学校から職員が参加しているので、学校安全計画などの見直しや防災教育の観点からの地域との連携について周知するとともに、適切な学校安全、実情に応じた防災教育が、次年度に向けて改善されるよう働きかけてまいります。 通学路改善会議で検討された箇所については、ホームページ上でその対応について公開し、児童・生徒の交通安全対策が進むよう努めてまいります。</p> <p>○特別な教育的ニーズに応じた丁寧な就学相談・教育相談 保健センターやことば相談室等の相談者にも、案内文書の配付を依頼し、早期の相談につなげてまいります。 様々な機関と連携を図り、新しい情報等も掌握し、保護者に適切な支援ができることを目指してまいります。</p> <p>○教育相談の充実による長欠率・不登校率の減少 ひばり教育相談において、相談が長期化しないような支援計画を探り、多くの児童・生徒の悩みの解消や学校復帰に対応できるように努めてまいります。 ひばり教育相談員や適応指導学級教科指導員と学校の連携の場を増やし、より多くの情報共有をし、児童・生徒の学校復帰や自立支援を図ってまいります。また、適応指導学級関宿分室の運営を見直しし、より多くの児童・生徒が支援を受けられるよう計画してまいります。 若年者の教員を想定した、より教育現場のニーズにあった研修会を行い、児童・生徒への相談技術の向上を図ってまいります。</p>
---	--	--

平成 29 年度 事業評価報告書

生涯学習部 青少年課 学校教育部 指導課

重点目標	(7) 地域との連携の推進		
予算・決算額	項 目	前年度決算額 (千円)	本年度予算額 (千円)
	歳出合計額	21,085	22,123
	内訳 国庫支出金	0	0
	県支出金	1,101	1,149
	一般財源	19,984	20,974
	その他	0	0
具体的施策	<p>○学校支援地域本部事業、東京理科大学とのパートナーシップ協定事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援地域本部事業 市内 11 中学校区ごとに設置した学校支援地域本部を中心に、学校のニーズに応じ、学校とボランティアとの連絡調整をする地域教育コーディネーターを配置するとともに、中学校区全体で学校教育を支援する体制づくりを推進しようとするもの。 ・東京理科大学とのパートナーシップ協定事業 野田市の子供たちの「確かな学力」の基礎となる興味関心の向上及びそのための教員の資質・能力の向上を図ろうとするもの。 <p>○キャリア教育の推進 児童・生徒が働くことの喜びや大切さを学ぶことを通して、望ましい勤労観、職業観を身に付けさせるとともに、社会の規律やマナーを学ばせようとするもの。</p> <p>○地域人材の活用 地域の優れた人材の持つ教育力を積極的に活用し、特色ある教育活動を展開するもの。また、武道指導を通して、より安全で充実した授業を展開する中で伝統的な活動や礼儀作法等を身に付けさせ、人間性豊かな生徒の育成を図るもの。さらに、小学校外国語活動を通して、児童の英語によるコミュニケーション能力の向上を図るとともに、外国の文化や習慣を学ぶ機会を設けようとするもの。</p> <p>○オープンサタデークラブの実施 土曜日に地域の教育力を活用した課外活動を行うことにより、子供たちに体験を通じて「豊かな人間性の育成と共に規範意識を育む」場を創出しようとするもの。</p> <p>○学校・家庭・地域での「あいさつ・声かけ・会話」の推進 大人一人一人が家庭や学校そして職場で挨拶をし、それを地域全体に広め明るく健全な地域社会になるよう、地区別懇談会における啓発やあいそら運動との協働により推進しようとするもの。</p>		
実施結果	主な成果 (評価)	<p>○学校支援地域本部事業、東京理科大学とのパートナーシップ協定事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援地域本部事業 学力向上を目指した学習支援、図書室の活用推進（業務の電算化）、キャリア教育の推進を始め、行事を通して地域との交流など、学校の要望に応じた支援ができました。また、社会教育課、公民館と連携した図書ボランティア養成講座を通して、地域の支援を導入できました。 	

実施結果

主な成果
(評価)

・東京理科大学とのパートナーシップ協定事業
 学校からの 56 件の希望に基づき 23 件の特別授業を実施しました。
 (果物で炭や電池を作る実験、いろいろな化学変化など)
 教員の要望を踏まえ、小中学校の教員が地学分野(地震のメカニズム)・物理分野(再生可能エネルギー)の実験講座東京理科大学キャンパスで実施、小中学校教員 14 名が受講しました。

○キャリア教育の推進

小中学校 9 年間を見通してキャリア教育の充実を図るため、情報交換や協議を実施し、小中連携を進めることができました。

地域教育コーディネーターが、各関係諸団体や事業所等とのコーディネートを進める中、職場体験学習、社会人講演会への参加等の充実を図ることができました。

○地域人材の活用

多くの地域支援者により多方面において専門的な指導を受け、特色ある教育活動を展開することができました。特に、中学校においては武道指導を通じて、武道の技術、伝統的な礼儀作法等を身に付けさせ、安全面に配慮した授業を展開いたしました。また、小学校外国語活動においては、地域の支援者と学級担当がティーム・ティーチングで指導することにより、児童の興味関心を高めることができました。

○オープンサタデークラブの実施

文化、芸術、体育等の 23 種類 36 講座を、市内 27 会場において第 1、第 3 土曜日の午前 9 時から 11 時まで、青少年健全育成団体等の協力により実施しています。参加した児童・生徒にとって、社会性や人間性を育む機会となりました。

オープンサタデークラブ 希望者数			
	小学校	中学校	合計
在籍児童・生徒 (a)	8,237 人	4,010 人	12,247 人
希望者数 (b)	1,277 人	17 人	1,294 人
希望率 (b/a)	15.5%	0.4%	10.6%

オープンサタデークラブ 出席者数	
希望者数 (a)	13,862 人
出席者数 (b)	8,254 人
出席率 (b/a)	59.5 %
実施回数	14 回

○学校・家庭・地域での「あいさつ・声かけ・会話」の推進

地区別懇談会やおおいそら運動の懇談会において、学校、PTA、自治会、青少年育成団体等が連携し、地域でイベント等を行う際は、「地域全体で取り組むあいさつ運動」を地域のスローガンとして提唱し、啓発しています。

子供や大人が、挨拶をすることにより、地域全体が明るく健全な地域社会になるよう取り組んでいます。

<p>実施結果</p>	<p>課題</p>	<p>○学校支援地域本部事業、東京理科大学とのパートナーシップ協定事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援地域本部事業 学校のニーズの変化等に応じて、新規の地域の支援者の協力が得られるよう、活動を広める必要があります。本部により活動の違いがあるため、横の連携を一層進める必要があります。また、公民館と連携し、教育資源を活用し本事業を推進する必要があります。 ・東京理科大学とのパートナーシップ協定事業 特別授業による児童・生徒の興味関心の高まりを、授業に生かし、学力の向上につなげる必要があります。 <p>○キャリア教育の推進</p> <p>教育活動全体において、キャリア教育の視点を意識して取り組むことが大切であり、発達段階に応じた小中学校9年間を見通した継続的なキャリア教育を進める必要があります。</p> <p>勤労観の育成という観点から、働くことの意義について考える活動や、体験後の振り返りを充実させていくことが必要となります。</p> <p>○地域人材の活用</p> <p>専門的な指導を受け、特色ある教育活動を展開するためには、学校のニーズに応じた人材の発掘を進めていく必要があります。特に武道指導については、より安全で充実した授業を展開するために、継続して研修を実施し、より指導力のある人材を育成する必要があります。また、英語の地域人材については、学校の実態や小学校英語教科化に応じた、より効果的な活用方法について考えていく必要があります。</p> <p>地域人材の高齢化が見られます。</p> <p>○オープンサタデークラブの実施</p> <p>平成14年度から実施しており当事業も10年を過ぎ、市内の小中学校の児童・生徒、さらには保護者においても認知されてきていますが、10年を経過したことからクラブ指導を行っている育成団体内で、指導者の高齢化や後継者の育成が課題となっています。</p> <p>○学校・家庭・地域での「あいさつ・声かけ・会話」の推進</p> <p>地区別懇談会やあおいそら運動の懇談会において、学校、PTA、自治会、青少年育成団体等が連携し「あいさつ・声かけ・会話」を推進していますが、積極的にできる大人や子供も増えてきていますが、まだできない者も多い状況です。</p>
<p>次年度以降の対応</p>	<p>今後の対応</p>	<p>○学校支援地域本部事業、東京理科大学とのパートナーシップ協定事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援地域本部事業 支援者拡大のため、公民館との連携による人材発掘、自校以外に活動可能なボランティア登録した方の各学校への派遣など多様な教育活動を図ってまいります。 ・東京理科大学とのパートナーシップ協定事業 学力の向上を図るため年1回の特別授業だけではなく、授業支援や放課後の補習支援等、年間を通した活用を図ってまいります。 <p>○キャリア教育の推進</p> <p>発達段階に応じた小中学校9年間を見通した継続的なキャリア教育を推進するために、学校、家庭及び地域と協働した取組を推進してまいります。</p>

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">次年度以降の対応</p>	<p>今後の対応</p>	<p>○地域人材の活用 地域人材を有効に活用した授業を行うため、指導方法の工夫等の授業改善を推進してまいります。また、学校とコーディネーター等と連携し、学校の新たなニーズに応えられる人材の確保の推進を図ってまいります。</p> <p>○オープンサタデークラブ事業 育成団体には、継続して事業に参加いただけるよう要望するとともに、クラブフェスタを通して事業活動が広くPRできるよう推進してまいります。</p> <p>また、現在 27 会場で実施している講座の内 19 小学校で開催しており、来年度には、課題であった全 20 小学校での開催が達成できる見込みであり、引き続き、内容の充実と参加者の拡大に努めてまいります。</p> <p>○学校・家庭・地域での「あいさつ・声かけ・会話」の推進 今後も、引き続き地区別懇談会やおおいそら運動の懇談会において、学校、PTA、自治会、青少年育成団体等が連携し「地域全体で取り組むあいさつ運動」を地域のスローガンとして提唱し、地域でのイベント等を行う際には啓発し明るく健全な地域社会になるよう引き続き取り組んでまいります。</p>
---	--------------	--

平成 29 年度 事業評価報告書

生涯学習部 教育総務課 学校教育部 指導課

重点目標	(8) 学校施設・設備の充実		
予算・決算額	項 目	前年度決算額 (千円)	本年度予算額 (千円)
	歳出合計額	1, 718, 204	2, 892, 004
	内訳 国庫支出金	0	464, 783
	県支出金	0	0
	一般財源	136, 924	2, 458
	その他	1, 581, 280	2, 424, 763
具体的施策	<p>○小学校及び幼稚園の空調設備設置工事の実施 学習に適した環境を確保するため、実施計画に基づき小学校及び幼稚園の普通教室、管理諸室等にエアコンを設置するため、空調設備設置工事をしようとするもの。</p> <p>○川間中学校、福田中学校及び岩名中学校のトイレ改修工事の実施 児童・生徒の健康で安全な環境を確保することが必要であることから、実施計画に基づき、洋式便器を備えたトイレ改修工事をしようとするもの。</p> <p>○関宿中学校及び木間ヶ瀬中学校のトイレ改修工事設計の実施 児童・生徒の健康で安全な環境を確保することが必要であることから、実施計画に基づき、洋式便器を備えたトイレ改修工事を行うための設計をしようとするもの。</p> <p>○障がいのある児童・生徒に対応するための施設改修の実施 障がいのある児童・生徒に対応するため各小中学校と個別に協議を行い、学校生活に支障がないよう施設の改修をしようとするもの。</p> <p>○校務支援システムの導入 教職員の事務負担を軽減することにより児童・生徒と向き合う時間を確保し、よりきめ細やかな指導による教育の質の向上させること及び児童・生徒に関する情報の一元管理によるセキュリティの向上を図ることを目的に、平成 30 年度に統合型校務支援システムを導入しようとするもの。</p>		
実施結果	主な成果 (評価)	<p>○小学校及び幼稚園の空調設備設置工事の実施 幼稚園は、10 月で全て工事が完成しました。小学校は、平成 30 年 3 月 15 日までの工期で工事を進めています。</p> <p>○川間中学校、福田中学校及び岩名中学校のトイレ改修工事の実施 川間中学校及び福田中学校の工事を実施したほか、ふるさと納税による学校施設整備等基金を活用し、計画を前倒して岩名中学校の工事を進めています。</p> <p>○関宿中学校及び木間ヶ瀬中学校のトイレ改修工事設計の実施 関宿中学校及び木間ヶ瀬中学校のトイレ改修工事設計を実施しました。</p> <p>○障がいのある児童・生徒に対応するための施設改修の実施 障がいのある児童・生徒に対応するため、学校と個別に協議を行い、中央小学校において通行の支障となる段差の解消を進めています。</p>	

	<p>主な成果 (評価)</p>	<p>○校務支援システムの導入 本システム導入に当たっては、本年度6月、市職員、教員による野田市 内小中学校統合型校務支援システム事業者選定委員会を組織し、翌7月には、公募型プロポーザル方式により事業者を決定し、全国シェア1位のシステムを導入することとなりました。契約締結後は、教員を含めたワーキンググループを実施することにより、二学期制等、野田市の実情に合ったシステムの構築を進めることができました。また、導入研修会等を実施し、各学校にシステムの概要を周知することができました。</p>
<p>実施結果</p>	<p>課題</p>	<p>○小学校及び幼稚園の空調設備設置工事の実施 平成30年夏季からエアコンの本格稼働により、今後ランニングコストの増大が見込まれることから、コスト抑制に向けた取組が必要です。</p> <p>○関宿中学校及び木間ヶ瀬中学校のトイレ改修工事設計の実施 平成30年度に関宿中学校及び木間ヶ瀬中学校のトイレ改修工事を実施し、現計画は終了する予定ですが、小中学校とも女子用トイレの洋式化率が低いいため、現計画終了後は、女子用トイレの洋式化率向上が課題となっています。</p> <p>○障がいのある児童・生徒に対応するための施設改修の実施 障がいのある児童・生徒に対応するため、本人・保護者・学校と協議を行い、必要な支援について検討する必要があります。</p> <p>○校務支援システムの導入 本システムの導入により、通知表や要録、調査書、保健機能などこれまでとやり方が変わることが多々あります。このように各学校において明確でないことがありますので、引き続きシステムの内容についての周知を進めるとともに、分からない点について解決するサポート体制を整える必要があります。</p>
<p>次年度以降の対応</p>	<p>今後の対応</p>	<p>○小学校及び幼稚園の空調設備設置工事の実施 快適な学習環境を確保しつつ、ランニングコストの増大を抑制するため、今年度で作成した野田市立学校空調設備運用指針に基づき、学校等と協力してコスト削減に努めてまいります。</p> <p>○関宿中学校及び木間ヶ瀬中学校のトイレ改修工事設計の実施 国の補助金やふるさと納税を活用しながら、女子用トイレの更なる洋式化に取り組んでまいります。</p> <p>○障がいのある児童・生徒に対応するための施設改修の実施 障がいのある児童・生徒に対応するため、本人・保護者・学校と個別に協議を行い、必要な支援を行います。</p> <p>○校務支援システムの導入 通知表や要録、調査書、保健機能などの具体的な研修会を実施するとともに、各学校の実態により即した運用となるよう検討を進めてまいります。また、分からない点については、メーカーによるフリーダイヤル対応を周知するなど、サポート体制を整えてまいります。</p>

平成 29 年度 事業評価報告書

学校教育部 学校教育課 指導課

重点目標	(9) 生物多様性自然再生の取組		
予算・決算額	項 目	前年度決算額 (千円)	本年度予算額 (千円)
	歳出合計額	0	1,059
	内訳 国庫支出金	0	0
	県支出金	0	0
	一般財源	0	1,059
	その他	0	0
具体的施策	<p>○学校給食における黒酢米（減農薬・減化学肥料）の啓発事業 保護者対象の試食会を開催する市内全小学校（一部の中学校）の全体説明会において、黒酢米・江川米に関するクイズ大会を実施し、各校上位3名から30名（参加人数に応じて）に黒酢米の試食品をプレゼントするとともに、参加者全員に玄米黒酢農法のパンフレット、ゆめめぐり野田の案内チラシを配付しようとするもの。 各校の献立表や食育便り等で、学校給食に黒酢米・江川米を使用していることについて周知しようとするもの。</p> <p>○生物多様性学習事業 みどりと水のまちづくり課と連携し、小中学校の理科における生物や自然環境に関する単元において出前授業を実施し、自然環境に対する意識の向上を図ろうとするもの。</p> <p>○市ホームページに小中学校の自然体験活動のページを新設 市内各小中学校の自然体験活動に関する情報について、市のホームページから閲覧を可能とすることで、様々な自然環境への興味関心を高めようとするもの。</p> <p>○小中学校理科副教本の活用 自然観察学習等において「しらべてみよう野田の自然」を積極的に活用し、野田の自然について実感を伴った理解の促進を図ろうとするもの。</p> <p>○環境教育の推進（ビオトープ設置） 児童が自然と関わり、生き物とのつながりを意識し、生き物に積極的に関わっていくことができるようになることを目指して、中央小学校にビオトープを設置しようとするもの。</p>		
実施結果	主な成果 (評価)	<p>○学校給食における黒酢米（減農薬・減化学肥料）の啓発事業 黒酢米がより安全安心な米であることや減農薬黒酢米農法が自然豊かな野田市を子供たちに残していくための取組であることをクイズやチラシを通して保護者に理解していただくことができました。試食会全体が盛り上がり、参加者（各校合計約800名）から好評でした。アンケートでは、黒酢米について知ることができて良かったという意見がありました。</p> <p>○生物多様性学習事業 6年生の理科「生物と地球環境」の単元において、食物連鎖に関する出前授業を2月に実施し、生態系に関する理解を深めます。</p> <p>○市ホームページに小中学校の自然体験活動のページを新設 現在、市内全小中学校31校中19校で学校ホームページの中に自然体験活動に関わる内容を掲載しました。</p>	

実施結果	主な成果 (評価)	<p>○小中学校理科副教本の活用 体験や観察学習の時に活用することで、色や形等を実物と比較しながら学習できるので、より実感を伴った理解につなげることができました。</p> <p>○環境教育の推進（ビオトープ設置） 中央小学校校庭の北東、野田幼稚園側の一誠園の地形に合わせ、縦横5m前後、深さ30cm程度の池を作りました。水源は、隣接する学童保育所の屋根からの雨水を引き込む構造とし、さらに井戸を掘り、手押しポンプによるくみ上げを行うことで、児童がより興味を持って池の周りに集まり、自然と関われるようにしました。</p>
	課題	<p>○学校給食における黒酢米（減農薬・減化学肥料）の啓発事業 中学校では試食会を実施していないところがあります。 毎年同じ内容では効果が薄れることから、クイズの内容を変えるなど、事業内容を工夫していく必要があります。</p> <p>○生物多様性学習事業 本事業に係る学習内容と、出前授業の内容を有機的につなげ、児童・生徒の自然環境に対する意識の向上を図る必要があります。</p> <p>○市ホームページに小中学校の自然体験活動のページを新設 ホームページの内容の充実と、自然体験活動のページが存在することを周知する必要があります。</p> <p>○小中学校理科副教本の活用 必要ときにすぐに活用できるような場所に配架し、活用場面について職員で情報交換を行い、共通理解を図ることが必要です。</p> <p>○環境教育の推進（ビオトープ設置） ビオトープを中心に広がる自然を学び体験する環境学習を推進していくためには、野生生物の生息空間として、生態系が成立するように整えていく必要があります。</p>
次年度以降の対応	今後の対応	<p>○学校給食における黒酢米（減農薬・減化学肥料）の啓発事業 給食試食会での黒酢米に関するクイズ大会は、30年度はクイズの問題を変えて取り組んでまいります。また、献立表や食育便り、給食試食会での説明は今後も継続して取り組んでまいります。</p> <p>○生物多様性学習事業 児童・生徒にとって有意義な学習の時間となるよう、実施時期や内容について検討してまいります。</p> <p>○市ホームページに小中学校の自然体験活動のページを新設 自然体験活動に関するページの作成について、未作成の学校に対して協力依頼を行うとともに、市のホームページから各学校の自然体験活動のページにリンクを張り、閲覧しやすい環境にしてまいります。</p> <p>○小中学校理科副教本の活用 活用しやすい場所への配架と活用場面の共有について、各小中学校へ依頼してまいります。</p> <p>○環境教育の推進（ビオトープ設置） ビオトープ設置の計画段階から関わっていただいている市内在住の自然観察や環境教育に長けた方に、引き続き専門的な助言をいただきながら、「人と自然の関わり、つながり」をコンセプトに、「児童と自然の関わり場」を目指し、今後、東葛飾に生息する水生植物やトンボ等、野生生物の生息空間として、生態系が成立するように整えてまいります。</p>

◆目標 2

一人一人がその生涯にわたって行う学習を支援するために、学習機会の拡充とともに、社会の要請に応じ学習した成果を活かす環境整備を図る。

- (1) 生涯学習の充実
- (2) 史跡や文化財の保存と活用
- (3) 伝統文化の継承
- (4) スポーツ・レクリエーション活動の機会の充実
- (5) 文化の発信と振興
- (6) 図書館機能の充実
- (7) 生涯学習施設・設備の充実
- (8) 生物多様性自然再生の取組

平成 29 年度 事業評価報告書

生涯学習部 社会教育課

重点目標	(1) 生涯学習の充実		
予算・決算額	項 目	前年度決算額 (千円)	本年度予算額 (千円)
	歳出合計額	53	65
	内訳 国庫支出金	0	0
	県支出金	0	0
	一般財源	53	65
	その他	0	0
具体的施策	<p>○生涯学習相談への対応 多様化する市民の学習要求に応えるため、社会教育課及び各公民館で学習情報やグループサークル情報を提供することにより、市民の学習機会の充実を図り、生涯学習を推進しようとするもの。</p> <p>○学校支援ボランティア養成講座の開設 生涯学習振興の一環として、また、学校支援地域本部事業推進のため、地域の人材が持つ知識や技術を学校・地域に還元してもらえようボランティア養成講座を開設し地域活動に参加を促そうとするもの。</p>		
実施結果	主な成果 (評価)	<p>○生涯学習相談への対応 公民館では 449 件、社会教育課では 10 件の相談を受理し、グループサークル情報の提供や講座の案内等、市民の生涯学習相談に応じています。</p> <p>○学校支援ボランティア養成講座の開設 二川中学校区における学校支援活動を担う人材養成を目的として、特に二川小学校より要望のあった学校図書室の環境整備を主とする「学校支援ボランティア養成講座」を 9 月から開設し、17 名の方の受講がありました。地域の小中学校で活動できる環境づくりを進めております。</p>	
	課 題	<p>○生涯学習相談への対応 市民ニーズにあった情報を提供できるようにするため、講座等の開設情報である学習機会情報やグループサークル情報の収集箇所を広範囲とする必要があります。</p> <p>○学校支援ボランティア養成講座の開設 学校支援地域本部事業と連携をとりながら人材の育成を図り、地域に技術や能力を還元できる仕組みを作る必要があります。</p>	
次年度以降の対応	今後の対応	<p>○生涯学習相談への対応 市民の問合せに対する確な対応ができるよう、従来の情報収集箇所(公民館・コミュニティ会館)以外からも情報を収集し、グループサークル情報や学習機会情報等の充実を図ってまいります。</p> <p>○学校支援ボランティア養成講座の開設 引き続き「生涯学習ボランティア養成講座」を開設し、市民が持つ技術や能力を地域に還元できるような体制作りを図ってまいります。次年度につきましても、必要とされる学校の学校図書室の環境整備を主とした「学校支援ボランティア養成講座」の開設を図ってまいります。</p>	

平成 29 年度 事業評価報告書

生涯学習部 社会教育課

重点目標	(2) 史跡や文化財の保存と活用		
予算・決算額	項 目	前年度決算額 (千円)	本年度予算額 (千円)
	歳出合計額	484	1,192
	内訳 国庫支出金	0	0
	県支出金	0	0
	一般財源	484	1,192
	その他	0	0
具体的施策	<p>○文化財出前授業の実施 小学生を対象に、野田市の歴史について講義と体験を通して学ぶ機会を提供し、文化財についての正しい理解を深めるとともに、文化財への関心興味を高めようとするもの。</p> <p>○鈴木貫太郎記念館展示解説ボランティア養成講座 展示解説ボランティアを養成し見学者の利便性を高めるとともに、ボランティア自身の生きがいとふるさと野田への郷土愛の醸成を図ろうとするもの。</p> <p>○鈴木貫太郎記念館導入部映像制作 鈴木貫太郎記念館の展示の陳腐化を刷新するために、記念館ロビーの展示導入として映像作品を制作しようとするもの。</p>		
実施結果	主な成果 (評価)	<p>○文化財出前授業の実施 プロジェクターを使用した郷土史の授業と「火おこし」等の体験授業を全小学校で実施いたしました。</p> <p>○鈴木貫太郎記念館展示解説ボランティア養成講座 講座開設期間を平成 29 年 11 月から 12 月までの間に 6 回講座を開講し、平成 30 年 1 月から活動を開始しています。 講座参加者 16 人 (登録 12 名)</p> <p>○鈴木貫太郎記念館導入部映像制作 平成 27 年度に寄贈されたタカ夫人の肉声テープの音源を活用し、二・二六事件当時の生々しい証言を聞くことにより、来館者が激動の時代を感じられるような約 15 分の映像の制作を進めています。</p>	
	課 題	<p>○文化財出前授業の実施 全小学校において出前授業を実施することができましたが、日程調整等で小学校の希望に添えないこともあるため、職員の体制を構築する必要があります。</p> <p>○鈴木貫太郎記念館展示解説ボランティア養成講座 恒常的な活動を維持するために、より多くのガイドボランティアを確保する必要があります。</p> <p>○鈴木貫太郎記念館導入部映像制作 タカ夫人の肉声テープには二・二六事件以外の話が含まれているため、シリーズ化して映像作品を制作する必要があります。</p>	

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">次年度以降の対応</p>	<p>今後の対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○文化財出前授業の実施 児童が興味や理解を深められるような、授業内容の精査・充実を図るため職員の育成を進めます。 ○鈴木貫太郎記念館展示解説ボランティア養成講座 積極的に地元の郷土史研究会などに協力を求め、ボランティアガイドを確保します。 ○鈴木貫太郎記念館導入部映像制作 平成 29 年度作成の映像資料を検証して、今後の映像制作について検討を進めます。
---	--------------	--

平成 29 年度 事業評価報告書

生涯学習部 社会教育課

重点目標	(3) 伝統文化の継承		
予算・決算額	項 目	前年度決算額 (千円)	本年度予算額 (千円)
	歳出合計額	1,034	403
	内訳 国庫支出金	0	0
	県支出金	0	0
	一般財源	1,034	403
	その他	0	0
具体的施策	<p>○民俗芸能のつどいの開催 市内に伝わる民俗芸能の保存、育成及び公開のため、「野田市民俗芸能のつどい」を開催し、また、後継者育成事業として木間ヶ瀬小学校を会場に、地域の民俗芸能保持団体の指導によるお囃子体験を開催し、郷土の文化への理解を深めるとともに、民俗芸能の保存と継承への意欲の向上を図ろうとするもの。</p>		
実施結果	主な成果 (評価)	<p>○民俗芸能のつどいの開催 「野田市民俗芸能のつどい」を12月3日に開催しました。民俗芸能保持団体7団体と市内小中学校から7校が出演しました。 後継者育成事業では、木間ヶ瀬小学校を会場に、下根獅子舞保存会によるお囃子を児童に体験してもらいました。</p>	
	課 題	<p>○民俗芸能のつどいの開催 民俗芸能伝承者の高齢化が進む中、伝承活動を引き継ぐ児童・生徒の育成を図る必要があります。</p>	
次年度以降の対応	今後の対応	<p>○民俗芸能のつどいの開催 「野田市民俗芸能のつどい」は、広く市民に民俗芸能の周知を図るため引き続き実施をしております。また、後継者育成につきましては、木間ヶ瀬小学校以外にも対象者の拡充を図っております。</p>	

平成 29 年度 事業評価報告書

生涯学習部 社会体育課

重点目標	(4) スポーツ・レクリエーション活動の機会の充実		
予算・決算額	項 目	前年度決算額 (千円)	本年度予算額 (千円)
	歳出合計額	9,763	10,096
	内訳 国庫支出金	0	0
	県支出金	0	0
	一般財源	9,763	10,096
	その他	0	0
具体的施策	<p>○各種スポーツ教室及びスポーツ大会の開催 小学生から高齢者まで、幅広い年齢層の市民の参加に配慮した種目を設けた大会を開催し、より多くの市民参加の機会を充実しようとするもの。</p> <p>○野田市体育協会を始めとするスポーツ団体への支援 市民大会等の各種体育行事への開催支援、後援や加盟団体の情報提供をすることで、スポーツ団体の活動を支援しようとするもの。</p> <p>○スポーツ推進委員の研修会及び講習会への参加促進 地域でのスポーツ指導者としての活躍や新たな役割に対応できるように研修会及び講習会の促進を図ろうとするもの。</p> <p>○武道の指導者を養成するための講習会の開催 市民スポーツの競技力の向上と生涯スポーツ人口の拡大を図るため、指導者の育成をしようとするもの。</p> <p>○障がい者スポーツについて関係機関と連携 障がい者支援課や障がい者団体と連携を図り、障がいのある人のスポーツ参加の機会を充実しようとするもの。</p> <p>○新野田市スポーツ推進計画の策定 野田市スポーツ推進計画の5年目にあたり、現計画は終了することから、国が策定したスポーツ推進計画を参酌し、新計画を策定しようとするもの。</p>		
実施結果	主な成果 (評価)	<p>○各種スポーツ教室及びスポーツ大会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陸上教室 平成 29 年 11 月 5 日 参加者 425 人 ・グラウンド・ゴルフ大会 平成 29 年 9 月 16 日 参加選手 168 人 ・市民駅伝競走大会 平成 29 年 11 月 19 日 参加選手 770 人 ・関宿城マラソン大会 平成 30 年 1 月 28 日 積雪により中止 <p>○野田市体育協会を始めとするスポーツ団体への支援 体育協会加盟団体による市民大会会場の先行予約による会場確保や大会を教育委員会として後援承諾を行い、行事の周知や参加者の拡大を支援しました。</p> <p>○スポーツ推進委員の研修会及び講習会への参加促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 東葛飾地区スポーツ推進委員連絡協議会総会及び実技研修会 平成 29 年 4 月 23 日 参加委員 18 人 関東スポーツ推進委員研究大会 平成 29 年 6 月 9 日、10 日 参加委員 2 人 千葉県スポーツ推進委員初任者研修会 平成 29 年 7 月 8 日 参加委員 1 人 全国スポーツ推進委員研究協議会 平成 29 年 11 月 9 日、10 日 参加委員 2 人 	
結 施	主な成果 (評価)	<p>東葛飾地区スポーツ推進委員視察研修会 平成 29 年 11 月 22 日 参加委員 3 人</p>	

		<p>千葉県スポーツ推進委員研究大会 平成 29 年 12 月 10 日 参加委員 17 人</p> <p>拡大女性部交流会 平成 30 年 1 月 20 日 参加委員 3 人</p> <p>○武道の指導者を養成するための講習会の開催 体育協会加盟団体の武道についての講習会は終了し、他の武道を検討しましたが、競技者人口など把握できないことから他の競技種目について検討しています。</p> <p>○障がい者スポーツについて関係機関と連携 障がい者団体と第 2 次野田市スポーツ推進計画の策定のためのヒアリングを実施し、次期推進計画の参考にしました。</p> <p>○新野田市スポーツ推進計画の策定 障がい者団体等からの意見や野田市スポーツに関するアンケート調査の結果を反映した上で計画（素案）を作成し、パブリック・コメント手続を実施し、今後、野田市スポーツ推進審議会の審議を経て、第 2 次野田市スポーツ推進計画を策定します。</p>
	課 題	<p>○各種スポーツ教室及びスポーツ大会の開催 全ての市民が、子供から高齢者まで、また、障がいの有無に関わらず、それぞれのライフステージや目的に合わせてスポーツに参加できるように各種スポーツ教室や大会を開催する必要があります。</p> <p>○野田市体育協会を始めとするスポーツ団体への支援 各団体の会員数の拡大及び指導者養成の必要があります。</p> <p>○スポーツ推進委員の研修会及び講習会への参加促進 引き続き研修会等への参加を促進しますが、その成果を生かす活動の場を創出する必要があります。</p> <p>○武道の指導者を養成するための講習会の開催 武道に限らず各競技種目の指導者を育成する必要があります。</p> <p>○障がい者スポーツについて関係機関と連携 障がい者が参加できるニュースポーツ用品の整備を図りましたが、関係団体と連携し、障がい者がスポーツに参加する機会をつくることができませんでした。加えて、障がい者スポーツの指導員が不足しています。</p> <p>○新野田市スポーツ推進計画の策定 第 2 次野田市スポーツ推進計画の目標を達成するため、庁内での横断的連携を図るとともに、関連団体との連携を図る必要があります。</p>
次年度以降の対応	今後の対応	<p>○各種スポーツ教室及びスポーツ大会の開催 引き続き、指定管理者による、各種スポーツ教室を実施するとともに、特に、初心者向けの教室の開催やニュースポーツの普及を図ってまいります。また、各団体が実施するスポーツ教室やスポーツ大会の開催についても継続して支援してまいります。</p> <p>○野田市体育協会を始めとするスポーツ団体への支援 各スポーツ団体における会員数の減少や指導者の不足等の問題を解消するための活動を支援してまいります。</p> <p>○スポーツ推進委員の研修会及び講習会への参加促進 スポーツ推進委員の研修会及び講習会の充実を図り、参加の促進をし、その成果を地域でのスポーツ推進に役立つ機会を創出してまいります。</p>

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">次年度以降の対応</p>	<p>今後の対応</p>	<p>○武道の指導者を養成するための講習会の開催 武道に限らず、スポーツ指導者の養成のため講習会や指導者養成事業等の取組を実施するとともに、各団体が実施する指導者養成の事業を支援してまいります。</p> <p>○障がい者スポーツについて関係機関と連携 障がい者スポーツの普及に向け、障がい者スポーツの指導員及びボランティアの養成を促進し、障がい者がスポーツに参加する機会を創出してまいります。</p> <p>○新野田市スポーツ推進計画の策定 第2次野田市スポーツ推進計画に掲げた目標に沿った施策の展開を図ってまいります。さらに、計画期間中においても不断の検証を行い、計画の実現に向けて必要な施策を講じてまいります。</p>
---	--------------	--

平成 29 年度 事業評価報告書

生涯学習部 社会教育課

重点目標	(5) 文化の発信と振興		
予算・決算額	項 目	前年度決算額 (千円)	本年度予算額 (千円)
	歳出合計額	3,401	3,391
	内訳 国庫支出金	0	0
	県支出金	0	0
	一般財源	3,401	3,391
	その他	0	0
具体的施策	<p>○文化祭の開催 野田市・野田市教育委員会・野田市文化団体協議会が主催者となり、実行委員会を組織し、第70回文化祭を開催し、市民の文化・芸術活動を奨励し、生涯学習の推進を図ろうとするもの。</p> <p>○絵画展示事業の実施 野田美術会の会員による作品を市役所エレベータホールに展示し、市民が芸術に触れ合い情操を豊かにすることを目的とするもの。 また、千葉県で実施している「こども県展」に入選した優秀作品を「子ども美術展」として中央公民館及び野田公民館に展示をし、情操豊かな児童・生徒の育成を図ろうとするもの。</p>		
実施結果	主な成果 (評価)	<p>○文化祭の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作品展示の部 11月3日から5日まで興風会館、中央公民館、総合福祉会館、市役所及び檜のホールを会場に、生け花・書道・写真など36分野、972点の作品を展示しました。 ・舞台発表の部 11月3日、4日、5日、11日及び12日に文化会館及び檜のホール小ホールを会場にバレエ、吹奏楽、日本舞踊など40分野、2,001人の出演がありました。 また、11月3日の開会式典には野田市立川間中学校吹奏楽部の協力を得て、オープニング及び式典終了後に演奏をしていただきました。 ・各種行事の部 9月16日の合唱祭から3月17日に行われる演芸まで24団体の参加があります。 <p>○絵画展示事業の実施 野田美術会の作品展示については、市役所に10点を展示しております。 「子ども美術展」は、平成30年1月20日から2月8日までの期間、中央公民館及び野田公民館に特別賞6点、特選17点、準特選37点の計60点を展示しております。</p>	

実施結果	課題	<p>○文化祭の開催 参加者及び来場者に対する周知方法について改善が必要です。</p> <p>○絵画展示事業の実施 絵画の架け替えの周知方法について改善が必要です。 「子ども美術展」については、市内中心部だけでなく広域的に展示できる会場の確保をする必要があります。</p>
次年度以降の対応	今後の対応	<p>○文化祭の開催 周知方法を、市報・ホームページのほか、スマートフォンからの利用が多いフェイスブックやLINEなど、情報発信の方法を広げることを検討いたします。</p> <p>○絵画展示事業の実施 絵画の架け替えの周知を、まなびだよりのほかホームページ及び庁内向けの周知を行うことにより観覧者への文化活動の関心を引くことを検討します。 また、「子ども美術展」については、引き続き継続するとともに展示会場を市内全域的に拡充し、幅広く観覧できるよう図ってまいります。</p>

平成 29 年度 事業評価報告書

生涯学習部 興風図書館

重点目標	(6) 図書館機能の充実		
予算・決算額	項 目	前年度決算額 (千円)	本年度予算額 (千円)
	歳出合計額	35,190	35,200
	内訳 国庫支出金	0	0
	県支出金	0	0
	一般財源	35,190	35,200
	その他	0	0
具体的施策	<p>○図書館資料及び設備の充実 生涯にわたる学習意欲の高まりに対応するため、図書館資料及び設備の充実を図ろうとするもの。</p> <p>○情報提供機能の充実 レファレンスサービスやインターネットを利用したパソコンや携帯電話からの図書館資料の検索や予約サービスの充実を図ろうとするもの。</p> <p>○読書普及活動の推進 図書館サービスの充実を図るため、平成 29 年度の運営数値目標を、個人貸出点数については、市民一人当たり 7.0 点に、個人貸出利用登録者の割合については 34% (人口比) にそれぞれ設定しました。 また、図書館講座やブックスタート事業等の読書普及活動を実施して図書館利用の促進を図ろうとするもの。</p> <p>○学校図書館との連携 学校からの要請に基づいて興風図書館の司書が学校へ出向き、学校職員や学校図書館のボランティアへの指導・助言を行うもの。 また、学校を対象とした団体貸出しにおいて、学校の要望を受けて、授業等で必要な図書館資料を職員が選択し貸出しを行い、学校図書館の運営支援をしようとするもの。</p>		
実施結果	主な成果 (評価)	<p>○図書館資料及び設備の充実 利用者のニーズ等にこたえるために、図書館資料及び設備の充実を図り、多くの方に利用していただきました。 平成 29 年度購入予定 図書約 19,000 点、視聴覚資料約 1,000 点</p> <p>○情報提供機能の充実 レファレンスサービスについては、5,634 件の受付があり、市民の調査・研究に役立ちました。 インターネットを利用した予約サービスを多くの方に利用していただきました。 インターネットによる予約件数は 106,936 件 (前年度同月比 4 件増) で、予約サービス全体 (155,762 件) に占める割合は 69% となっています。</p>	

実施結果

主な成果
(評価)

○読書普及活動の推進

今年度の個人貸出点数は、822,156点と前年度同月比で26,264点少なくなっており、年間の個人貸出点数は、今後の利用状況が前年度と同程度で推移した場合、前年度より31,187点少ない976,249点となる見通しです。

市民一人当たりの貸出点数は、これまでの利用の推移から、6.3点と見込まれ、運営数値目標7.0点を達成することが難しい状況です。

また、個人貸出利用登録者数については、1月31日時点の人数が44,979人と前年度同月比で1,031人少なくなっており、今後の利用状況を加味しても、今年度末時点における市の人口に占める個人貸出し利用登録者数の割合は29%と見込まれ、目標数値である34%を達成することが難しい状況です。

読書普及事業等の実施状況

事業名	
ブックスタート	708件
おはなし会	1,728人
図書館子どもまつり	949人
夏休み事業	3,003人
図書館講座等	2,273人
図書館学校	429人
読書手帳の配布	1,113冊

○学校図書館との連携

次の講座に興風図書館より司書を派遣し、学校図書館に関わる司書や地域教育コーディネーター等81人への指導を行いました。

実施日	対象学校・内容等	参加人数
6月7日(水)	南部小学校ボランティア指導	17人
6月28日(水)	中央小学校ボランティア指導	13人
6月30日(金)	中央小学校ボランティア指導	12人
7月4日(水)	中央小学校ボランティア指導	12人
9月28日(木)	学校図書館司書連絡会	9人
10月5日(水)	学校支援ボランティア養成講座	18人

また、学校を対象とした団体貸出しについては、小学校15校に63回、計2,381冊 中学校5校に16回、計258冊 高等学校2校に23回、計76冊、合計2,715冊の貸出しを実施しました。

<p>実施結果</p>	<p>課題</p>	<p>○図書館資料及び設備の充実 利用者のニーズや各世代層に応じた資料等を考慮するとともに、利用者の高齢化に伴い、見やすい・読みやすい本への需要が増えている。興風図書館は長い歴史の上に蓄積された本を多く所蔵していますが、紙の劣化や活字の変化により、古い本は読みにくく敬遠されがちであり、新版への買い替えや大活字本を計画的に整備する必要があります。</p> <p>○情報提供機能の充実 レファレンスサービスを受ける職員のスキルアップを図る必要があります。 インターネットを利用した予約サービスは、平成17年1月の開始以来、インターネットの利用者が増加していることから、さらに多くの方に利用していただけるよう、引き続き図書館の広報紙や利用案内のリーフレット、図書館のホームページ等で周知を図っていく必要があります。</p> <p>○読書普及活動の推進 運営数値目標に設定した、市民一人当たりの貸出冊数7.0冊については、目標達成は難しいと見込まれ、もう一つの目標である市の人口に占める個人貸出利用登録者の割合については、目標の34%の達成が難しい状況となっていることから、事業の内容を検討するとともに、特に児童とその親世代、中高生の利用が減少しているため、広報活動を見直す必要があります。</p> <p>○学校図書館との連携 学校の窓口が一定ではないため、要望があった場合にどのような本を必要とされているのか細かい確認をとりにくい場合があります。 また、学校の研究教科の変化などにより、要求される資料に年度ごとの傾向があるようですが、その実情を図書館側が把握しにくい状況です。</p>
<p>次年度以降の対応</p>	<p>今後の対応</p>	<p>○図書館資料及び設備の充実 利用者のニーズや社会的な関心を踏まえ、計画的に資料の購入を図る一方、古くからの名作やロングセラー図書は積極的に買換えを行い、より読みやすい状態で資料を提供できるように努め、市民の期待に応えられる資料を充実させることで、貸出冊数や利用者の増大を目指してまいります。</p> <p>○情報提供機能の充実 レファレンス研修への参加を促進するとともに、レファレンスメモの共有化を図り、職員のスキルアップを図ります。 予約サービス全体に占めるインターネット予約サービスの割合は、同サービスを開始した平成17年度が22.3%であったのに対し、平成28年度は、69%と伸びていることから、図書館ホームページのコンテンツの更なる充実に努めてまいります。</p> <p>○読書普及活動の推進 図書館講座や定期的な児童向け事業などを継続して実施しているが、利用者数が減少している現状を踏まえ、PR方法を再検討し、幅広い層に届く広報活動を実施するなど、参加者の拡充を図り、来館へのきっかけとなるような読書普及活動を実施してまいります。 また、読書手帳については、利用者に好評を得ていることから、読書普及活動の一環として継続して実施してまいります。</p> <p>○学校図書館との連携 図書館、指導課、学校における担当者の情報交換の場を設け、運営上の課題を解決するための支援を行ってまいります。</p>

平成 29 年度 事業評価報告書

生涯学習部 社会体育課

重点目標	(7) 生涯学習施設・設備の充実		
予算・決算額	項 目	前年度決算額 (千円)	本年度予算額 (千円)
	歳出合計額	32,082	10,802
	内訳 国庫支出金	0	0
	県支出金	0	0
	一般財源	32,082	10,502
	その他	0	300
具体的施策	<p>○総合公園の修繕工事の実施 総合公園の各施設（体育館・水泳場・陸上競技場等）の建物、設備及び備品等が全体的に経年劣化している状況から、利用者の安全性及び利便性を確保するため計画的に整備しようとするもの。</p>		
実施結果	主な成果 (評価)	<p>○総合公園の修繕工事の実施 主なものとして、体育館合併浄化槽設備配管修繕工事、体育館防火シャッター修繕工事、水泳場ろ過装置修繕工事等を実施しました。</p>	
	課 題	<p>○総合公園の修繕工事の実施 利用者の安全性及び利便性を確保するため、計画的に実施する必要があります。</p>	
次年度以降の対応	今後の対応	<p>○総合公園の修繕工事の実施 今後の総合公園の修繕に当たっては、実施計画に基づき緊急性の高いものから順次修繕工事に取り組んでまいります。</p>	

平成 29 年度 事業評価報告書

生涯学習部 社会教育課、興風図書館

重点目標	(8) 生物多様性自然再生の取組		
予算・決算額	項 目	前年度決算額 (千円)	本年度予算額 (千円)
	歳出合計額	0	810
	内訳 国庫支出金	0	0
	県支出金	0	0
	一般財源	0	810
	その他	0	0
具体的施策	<p>○公民館における環境教育学習の推進 生物多様性の戦略の一環として、野田市の身近な自然から見る生物多様性とその重要性を学び、生物多様性についての理解を深めるために生物多様性講座を開設し、生物の保全・保護への意識の向上を図るもの。</p> <p>○図書館ホームページに生物多様性 こうのとりライブラリの開設 図書館ホームページに生物多様性 こうのとりライブラリを開設し、野田市の生物多様性の取組について紹介し、また、より深く知っていただくため、図書館の生物多様性に係る蔵書資料を紹介しようとするもの。</p> <p>○興風図書館内に生物多様性コーナーの開設 興風図書館内に生物多様性コーナーを開設し、野田市が行っている生物多様性についての取組について紹介し、あわせて、生物多様性に関する資料を展示、配架しようとするもの。</p>		
実 施 結 果	主な成果 (評 価)	<p>○公民館における環境教育学習の推進 各公民館において、環境教育学習に関する講座を開設したことにより、様々な生き物から見る生物多様性とその重要性を学ぶことができました。それにより、市民の生物多様性、環境問題についての理解を深めることができました。</p> <p>【中央公民館】『わくわく生き物クラブ』8月上旬開設 (小学生 30人) 【野田公民館】『自然塾』6～7月開設 (成人 30人) 【東部公民館】『東部地区自然の宝再発見』8月上旬開設 (小学生 35人) 『自然環境の科学』10月中旬開設 (成人 16人) 【南部梅郷公民館】『のぞいてみよう里山から顕微鏡まで』8月下旬開設 (小学生・保護者 33人) 【北部公民館】『座生をめぐる「いま」「むかし」』6～7月開設 (成人 69人) 『工作教室 (メダカのアクアリウム作り・小鳥の巣箱作り)』7～8月開設 (小学生 49人) 【川間公民館】『みつけよう！大自然!～身近な生きものとの出会い～』8月上旬開設 (小学生 28人) 『やってみよう！見つけてみよう！親子の夏休み体験教室』8月下旬開設 (小学生・保護者 44人) 『みつけよう！川間の自然大発見』6～11月開設 (成人 42人) 【福田公民館】『人と水が作る豊かな自然を学ぶ』6～8月開設 (成人・中学生・小学生・保護者 112人)</p>	

実施結果	主な成果 (評価)	<p>【関宿中央公民館】『時空を超えて～古代ロマン大賀ハス・古代ハスの観察会・写真撮影会と星空観察会～』6～1月開設 (成人81人)</p> <p>【関宿公民館】『世喜宿いきもの見てある記』6～10月開設(成人33人)</p> <p>【二川公民館】『自然観察教室～二川地域を知ろう～』 6～9月開設(成人45人) 『自然観察』7月下旬開設(小学生38人)</p> <p>【木間ヶ瀬公民館】『木間ヶ瀬散歩道～地域のみんなで守る。地元のいきもの～』6～7月開設(成人56人) 『自然観察交流会』8月上旬開設(小学生22人)</p> <p>○図書館ホームページに生物多様性 こうのとりライブラリの開設 図書館ホームページの電子資料室に生物多様性コーナーを開設し、野田市の生物多様性の取組について紹介し、また、より深く知っていただくため、図書館の生物多様性に係る蔵書資料を紹介するとともに、生物多様性のだ戦略や自然再生のシンボルであるコウノトリの放鳥情報へのリンクを設定しました。 なお、野田市が放鳥したコウノトリの位置情報については、野田市のホームページにリンクを設定し、フェイスブックで閲覧、書き込みを可能にしています。</p> <p>○興風図書館内に生物多様性コーナーの開設 興風図書館内に生物多様性のコーナーを開設し、生物多様性に関する資料を展示、蔵書しました。あわせて、野田市が行っている生物多様性についての取組について紹介しています。</p>
	課題	<p>○公民館における環境教育学習の推進 各館において親子や子供を対象とした事業を同じ時期に開設したことから、参加者が分散されてしまったため、各館全体での対象者や開催内容、開催時期などの調整をする必要があります。</p> <p>○図書館ホームページに生物多様性 こうのとりライブラリの開設 発行されている資料が少ないため、発信する情報等の収集に苦慮しております</p> <p>○興風図書館内に生物多様性コーナーの開設 生物多様性に係る資料が少ないため、探しているもののなかなか見つからない状況にあります。</p>
次年度以降の対応	<p>○公民館における環境教育学習の推進 通年事業として、広域的な四季折々の自然を観察し、生物多様性とその重要性を、多くの市民が身近に学べる講座開設を図ってまいります。</p> <p>○図書館ホームページに生物多様性 こうのとりライブラリの開設 電子資料室の生物多様性のコーナーについては、更新を行ってまいります。</p> <p>○興風図書館内に生物多様性コーナーの開設 生物多様性に係る資料については、今後も積極的に資料の購入に努めてまいります。</p>	

◆目標 3

次世代を担う子どもたちが健やかに育つ青少年活動の充実とともに地域社会全体で育成を図る教育風土の醸成に努める。

- (1) 青少年の健全育成活動の推進
- (2) 家庭教育学級の充実
- (3) 青少年の非行防止及び環境浄化活動の推進

平成 29 年度 事業評価報告書

生涯学習部 青少年課

重点目標	(1) 青少年の健全育成活動の推進		
予算・決算額	項 目	前年度決算額 (千円)	本年度予算額 (千円)
	歳出合計額	6,966	6,130
	内訳 国庫支出金	0	0
	県支出金	500	500
	一般財源	6,466	5,630
	その他	0	0
具体的施策	<p>○青少年活動の支援及び青少年健全育成団体の支援 青少年の健全育成のため事業を実施し、青少年健全育成を目的とする団体の事業への支援を行おうとするもの</p> <p>○地区別懇談会への支援 地域社会の青少年育成機能の弱体化や連携不足などの問題を解消するため、各中学校区内の育成団体等が一堂に会して、情報交換や各団体の事業調整、連携が図られるよう支援しようとするもの。</p> <p>○野田市関宿あおぞら広場の利用促進 除草、立木の伐採、害虫防除等を行い適正な施設管理を実施し、あおぞら広場がより多くの方に使用いただけるよう、ホームページや市報等で情報発信に努め、利用促進を図ろうとするもの。</p> <p>○こどもまつりの実施 子供たちにより良い遊びと創造の文化を与え、みんなで子供たちを守り、健全な地域社会をつくるために、こどもまつりを実施しようとするもの。</p> <p>○地域における健全育成活動の推進 児童・生徒が各地域の事業に積極的に参加をし、教員やPTA共々、自治会を始めとする地域の方々と相互に連携を図り、大人から子供まで多くの方々が地域活動に取り組むよう推進しようとするもの。</p>		
実施結果	主な成果 (評価)	<p>○青少年活動の支援及び青少年健全育成団体の支援 青少年柔剣道大会は、4月16日(土)、野田市総合公園体育館にて開催し、385名の参加があり、青少年の体位向上と心身の練成を図ることができました。</p> <p>子ども釣大会は、障がい者釣大会と合同で、6月3日(土)、旧関宿クリーンセンター調整池にて開催され、保護者・介助者を含め476人の参加があり、自然の中での釣り体験を通して、子供たちに社会活動、自然の大切さ等を教示することで、青少年の健全育成に寄与することができました。</p> <p>少年野球教室は、11月26日(日)、法政大学野球部コーチ及び野球部員を招き、市内少年野球チーム13団体、中学校野球部11校の児童・生徒220人及び指導者49人の計269人が一堂に会し、野球の指導を受け技術習得をするとともに、世代間の交流を図ることができました。</p>	

実 施 結 果	主 な 成 果 (評 価)	<p>ふるさと伝承講座は、世代間の交流を図るとともに、昔から伝えられてきた地域の文化や習慣・風俗を次世代の子供たちに伝承していくため、2月に関宿中央小学校で開催を予定しています。</p> <p>親子映画会は、子供たちの情操を養い、親子のふれあいを深めることを目的に、子ども会育成連絡協議会と共催で3月4日(日)に開催を予定しています。</p> <p>○地区別懇談会への支援 中学校区単位で、青少年育成団体関係者による情報交換、意見交換、各団体の事業活動などの報告を行い地域の連携を深めました。 具体的には、小中学校における子供たちの様子、青少年育成団体等の活動状況、地域住民として普段感じている事項等を伺い、地域として青少年の健全育成を推進するための取組について話し合いました。</p> <p>○野田市関宿あおぞら広場の利用促進 昨年10月頃から利用者が増えており、平成28年の同時期より50件増の363件・利用人数は、430人増の6,093人となっております。 申込件数は、平成28年度の同時期と比較し16.0%増加し利用者は、7.6%増加しています。</p> <p>○こどもまつりの実施 10月22日(日)、柳沢小学校を会場として準備しておりましたが、台風の影響により子供たちの安全確保ができないことから、中止になりました。</p> <p>○地域における健全育成活動の推進 各地域の行事において、学校、PTA、自治会、青少年育成団体等が相互に連携し、児童・生徒とともに様々な活動を行い、青少年の健全育成に寄与しました。 特に、吹奏楽部や陸上部等が地域の行事や市の行事に参加したことにより、行事そのものが盛り上がったと多くの関係者から好評価をいただきました。</p>
	課 題	<p>○青少年活動の支援及び青少年健全育成団体の支援 各青少年育成団体とともに各種事業を行っていますが、子供の少子化の影響により各事業への参加者が減少しています。 また、各団体関係者の若返りが進まず高齢化しています。 さらに、各団体において、役員の人材確保が課題となっています。</p> <p>○地区別懇談会への支援 懇談会には、地区の小中学校の校長先生、教頭先生、PTA役員、各種団体等が参加しており、地域の方々との情報交換、連絡調整の場として有意義な集まりとなっておりますが、各団体間の連携という点でまだ不十分な点があるように思われるので、懇談会の中で地域の団体間の協力体制をより一層推進することが必要になっています。</p> <p>○野田市関宿あおぞら広場の利用促進 平成28年10月以降、利用者数は増えているが、子供たちの施設利用が低いので、子供たちの利用促進を図る必要があります。</p>

実施結果	課題	<p>○こどもまつりの実施 毎年会場を移動して開催していますが、近年、各地域において子供たちと地域の各種団体等が一堂に会し、地域の交流や世代間交流が図られる事業が生まれてきていることから、地域の現状を検討しながらこどもまつりの開催場所や実施内容について、関係団体等と調整を図る必要があります。</p> <p>○地域における健全育成活動の推進 志の高い特定の児童・生徒だけではなく、多くの児童・生徒が各地域の行事等に参加できるよう、子供たちが好奇心を持って取り組むような仕事、役割分担を考える必要があります。</p>
次年度以降の対応	今後の対応	<p>○青少年活動の支援及び青少年健全育成団体の支援 引き続き、青少年健全育成のため事業を実施するとともに、関係団体の活動を支援してまいります。</p> <p>○地区別懇談会への支援 地区別懇談会の参加団体である市内の学校関係者や地域団体代表者に、青少年の健全育成に関する課題や参考事例等を示し、各種団体が共通認識をもって青少年の健全育成に取り組んでいけるよう、地区別懇談会を引き続き実施してまいります。</p> <p>○野田市関宿あおぞら広場の利用促進 引き続き、適正な施設管理を行うとともに、ホームページや市報等において、子供の施設利用の促進を図るとともに青少年健全育成を目的とする団体に利用を働きかけます。</p> <p>○こどもまつりの実施 各地域において、子供たちと地域団体等が一堂に会し地域交流や世代間交流を図る事業が生まれてきていることから、各域の状況を調査しながらこどもまつりの開催場所や開催方法について、関係団体と検討してまいります。</p> <p>○地域における健全育成活動の推進 今後も、学校、PTA、自治会、青少年育成団体等が互いに連携し、情報を共有するとともに、児童・生徒が地域の行事等に参加できるような仕組みづくりを行い、地域全体で青少年の健全育成活動に取り組めるよう推進してまいります。</p>

平成 29 年度 事業評価報告書

生涯学習部 社会教育課

重点目標	(2) 家庭教育学級の充実		
予算・決算額	項 目	前年度決算額 (千円)	本年度予算額 (千円)
	歳出合計額	982	1,410
	内訳 国庫支出金	0	0
	県支出金	0	923
	一般財源	982	487
	その他	0	0
具体的施策	<p>○公民館における連続講座の開設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級の開催 幼児及び小学生の保護者を対象に、連続講座を開設し家庭での教育力の向上を図ろうとするもの。 <p>○学校での出前講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学時健康診断時家庭教育講演 小学校入学前児の保護者を対象に、家庭教育の必要性を理解してもらうとともに、基本的な生活習慣の重要性の啓発を図ろうとするもの。 ・出前家庭教育講演 中学生の保護者を対象に、家庭教育の在り方と親子の関わり方や思春期の子供の健全育成と問題行動の防止等についての啓発を図ろうとするもの。 <p>○「みんなのすくすくひろば」の開設</p> <p>県の補助事業『家庭教育支援チーム設置推進事業』を導入し、子育て中の親子の居場所づくりを提供する「みんなのすくすくひろば」を南部梅郷公民館・北部公民館・川間公民館の3館で開設し、子育て中の孤独感を払拭させるとともに子育ての悩みや疑問、不安の解消を図ろうとするもの。</p>		
実施結果	主な成果 (評価)	<p>○公民館における連続講座の開設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級の開催 <ul style="list-style-type: none"> ① 小学生の保護者を対象に20小学校を8コース(地域)に分け、各公民館で46回の講座を5月25日(木)から2月9日(金)まで実施しています。 ② 幼児(3歳から5歳児)の保護者を対象に中央公民館及び関宿中央公民館で11回の講座を開設し、6月14日(水)から1月25日(木)まで実施し、延べ178人参加しました。 <p>○学校での出前講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学時健康診断時家庭教育講演 各小学校で行なわれる次年度入学予定者の就学時健康診断に合わせ保護者に基本的な生活習慣や入学までの心構えなどについての講演を全小学校で10月2日(月)から11月13日(月)まで実施し、延べ1,286人が参加しました。 	

実施 結 果	主な成果 (評 価)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出前家庭教育講演 中学生の保護者を対象に、中学校行事で保護者が集まる機会を利用して家庭教育の在り方と親子の関わり方や思春期の子供の健全育成と問題行動の防止等についての講演会を12月9日(土)から2月13日(火)まで実施しています。 ○ 「みんなのすくすくひろば」の開設 <ul style="list-style-type: none"> 【南部梅郷公民館】『みんなのすくすくひろば in 南部』10～3月 全6回中4回開催(親子69人) 【北部公民館】『みんなのすくすくひろば in 北部』10～3月 全6回中4回開催(親子61人) 【川間公民館】『みんなのすくすくひろば in 川間』10～3月 全6回中4回開催(親子61人)
	課 題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公民館における連続講座の開設 <ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭教育学級の開催 保護者のライフスタイルの変化等で家庭教育学級の参加者を募るのが難しくなっておりますが、いじめや虐待など子供を取り巻く環境は決して楽観はできないため、これらの現代的・社会的課題に対し一層取組を行っていく必要があります。 ○ 学校での出前講座の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 就学時健康診断時家庭教育講演 ・ 出前家庭教育講演 出前家庭教育講演は、各学校で年間1回の開催ですが、参加する保護者が思ったより少ないため、更に参加者を増やす必要があります。 ○ 「みんなのすくすくひろば」の開設 子育て中の保護者が気軽に参加できるような環境整備や周知方法などについて工夫していく必要があります。
	次年度以降の 対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公民館における連続講座の開設 <ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭教育学級の開催 幼児の保護者対象のコース、小学生の保護者対象のコースとも現代的・社会的課題に即した学習をしていく上での連続講座は必要であるため、引き続き開設をまいります。 ○ 学校での出前講座の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 就学時健康診断時家庭教育講演 ・ 出前家庭教育講演 学校との連携を密にして、様々な学校行事等とのタイアップなどにより、多くの保護者が参加する機会を得られるような講演会の開設をまいります。 ○ 「みんなのすくすくひろば」の開設 子育て支援に関係する機関とも連携を図ることによって、子育て中の保護者の不安解消や仲間づくり、情報交換の場としての機能を充実させ、引き続き開設をまいります。

平成 29 年度 事業評価報告書

生涯学習部 青少年課

重点目標	(3) 青少年の非行防止及び環境浄化活動の推進		
予算・決算額	項 目	前年度決算額 (千円)	本年度予算額 (千円)
	歳出合計額	9,983	10,020
	内訳 国庫支出金	0	0
	県支出金	0	0
	一般財源	9,983	10,020
	その他	0	0
具体的施策	<p>○子どもたちが安心できる社会環境づくりの推進 子供たちを見守り、安全安心な社会環境を実現するため、子供たちのための見守りパトロール、不審者から子供たちを守るための安全情報の配信、保護者を対象としたインターネットに関する講習の開催、非行防止ための啓発活動を推進しようとするもの。</p> <p>○パトロールの充実と環境浄化活動の推進 青少年センターの社会教育指導員によるパトロールや青少年補導員との合同街頭補導を効率よく行い、青少年の非行防止、不審者対策、さらには、違法ビラの撤去等健全な環境浄化に努めようとするもの。</p> <p>○子ども安全情報の登録者の加入促進及びメール配信事業の推進 学校や保護者からの不審者情報を共有し、家庭・地域・学校が連携して児童・生徒を犯罪から守ろうとするもの。</p> <p>○情報モラル講演会等の開催 保護者を対象としたインターネット（特にスマートフォン）講習会を実施し、子供たちが陥りやすいトラブル等について理解いただくとともに、地域・家庭内でのペアレンタルコントロール能力を培っていただくよう実施しようとするもの。</p> <p>○非行防止の啓発活動の推進 市内で実施される様々なイベントや県下一斉に実施する列車パトロール、駅周辺街頭補導等の際に、青少年に「愛のひとこえ」を掛けながら、クリアファイル等の啓発物資を配布し、青少年の日常生活における実態を把握するとともに、マナーの向上・非行防止・健全育成に努めるため活動を推進しようとするもの。</p>		
実施結果	主な成果 (評価)	<p>○子どもたちが安心できる社会環境づくりの推進 子供たちを見守り、安全安心な社会環境を実現するため、子供たちのための見守りパトロール、不審者から子供たちを守るための安全情報の配信、保護者を対象としたインターネットに関する講習の開催、非行防止ための啓発活動を推進しました。</p> <p>○パトロールの充実と環境浄化活動の推進 青少年センターでは、定期的に大型店・ゲームセンター等の街頭補導を実施し、非行防止に努め、声かけ運動を推進しました。 また、青少年補導員と合同で、地域の実態を考慮しながら、集中的な街頭補導も実施しました。</p>	

		街頭補導実施状況				
		補導時間帯	補導少年数 (人)			回数 (回)
			男	女	計	
		午前(7時~11時)	10	4	14	291
		午後(2時~5時)	8	7	15	301
		夜間(6時~9時)	0	0	0	32
		計	18	11	29	624
		青少年センターでは、青少年相談員、青少年補導員とともに違法ビラの撤去を行いました。				
		合同環境浄化活動 (違法ビラ撤去)				
		違法ビラの撤去	回数		枚数	
		補導員・相談員	1		16	
実施結果	主な成果 (評価)	<p>○子ども安全情報の登録者の加入促進及びメール配信事業の推進 児童・生徒を犯罪から守るためにも、各地区懇談会及び防犯研修会等において、登録状況やメール配信情報を周知し、加入促進を推進しました。 子ども安全メール登録件数 14,280件 不審者情報 配信件数 24件</p> <p>○情報モラル講演会等の開催 8月4日(金)携帯電話のリスクから子供たちを守るための大人(保護者)向け講習会を実施(70名参加)し、新しい通信機器の普及等により年々ネット問題(携帯電話)が変化する中、最新のネット事情に触れ、PTA(保護者・大人)、教師、青少年育成団体関係者が、子供たちのネットに対する実態を把握するとともに、ペアレンタルコントロール能力の向上に努めることができました。</p> <p>○非行防止の啓発活動の推進 市内で実施される三ヶ町祭り、みこしパレード、踊り七夕、関宿まつり等の際に、青少年補導員等がクリアファイル等の啓発物資を配布し、非行防止のための啓発活動を実施しました。 11月10日(金)は列車パトロールとして、愛宕駅を中心に春日部方面と柏方面の電車内のパトロールを、補導員18名を含む22名で行いました。 11月22日(水)は駅周辺街頭補導として、東武野田線の市内各駅(川間駅~運河駅)と関宿中央ターミナルにて、補導員43名を含む51名で、クリアファイルを配布し啓発活動を行いました。</p>				
	課題	<p>○子どもたちが安心できる社会環境づくりの推進 子供たちを見守り、安全安心な社会環境を実現するため、子供たちのための見守りパトロール、不審者から子供たちを守るための安全情報の配信、保護者を対象としたインターネットに関する講習の開催、非行防止のための啓発活動を引き続き実施して行く必要があります。</p> <p>○パトロールの充実と環境浄化活動の推進 青少年センターでは、定期的に大型店・ゲームセンター等の街頭補導を実施し、非行防止に努め、声かけ運動を推進していることから、補導件数は減少していますが、まだ一部では補導の対象になる青少年もいることから、パトロールは引き続き実施して行く必要があります。 近年、電柱等の違法ビラが減少していますが、まだ一部では貼る者がいることから引き続き環境浄化活動を推進して行く必要があります。</p>				

<p>実施結果</p>	<p>課題</p>	<p>○子ども安全情報の登録者の加入促進及びメール配信事業の推進 不審者はいつ現れるか分かりません。一時的に発生件数が減ってもしばらくするとまた現れ、なくなることはありません。 そのため、不審者の発生防止及び抑止対策も引き続き実施して行く必要があります。</p> <p>なお、分類してみると、行動が類似し同一犯と思われる事例が見受けられるため、さらに警察署や関係機関と連携協力を図りながら対応することが必要であり、また、より一層の安心安全な社会環境実現のためにも、子ども安全情報の登録者の加入促進を図る必要があります。</p> <p>○情報モラル講演会等の開催 インターネット上には有害な情報が数多く氾濫していますが、携帯電話等を使用したインターネットの利用は小・中・高校と進学するにつれ高くなっており、今や高校生の殆どが携帯電話を所有しインターネットを利用している状況です。 そして年齢が高くなるにつれフィルタリングの利用率が下がっていますので、保護者（大人）にペアレンタルコントロールを理解していただき、子供たちが被害者・加害者とならないためにも、引き続き、講演及び啓発活動を継続する必要があります。</p> <p>○非行防止の啓発活動の推進 青少年を取り巻く環境は、情報社会の進展に伴い非行や犯罪に巻き込まれる可能性が大きくなっていることから、青少年の健全育成や子供たちの安全・安心に向けて、家庭・学校・地域・行政機関等とのより緊密な連携を図り、非行防止活動を引き続き実施していくことが必要があります。</p>
<p>次年度以降の対応</p>	<p>今後の対応</p>	<p>○子どもたちが安心できる社会環境づくりの推進 子供たちを見守り、安全安心な社会環境を実現するため、子供たちのための見守りパトロール、不審者から子供たちを守るための安全情報の配信、保護者を対象としたインターネットに関する講習の開催、非行防止ための啓発活動を引き続き実施してまいります。</p> <p>○パトロールの充実と環境浄化活動の推進 青少年センターの社会教育指導員によるパトロールや青少年補導員との合同街頭補導を行うことにより、青少年の非行防止を図り、不審者から青少年を守っていきます。また、今後も健全な環境浄化に努めてまいります。</p> <p>○子ども安全情報の登録者の加入促進及びメール配信事業の推進 不審者情報の速やかな配信を、引き続き関係機関と連携しながら推進してまいります。 また、不審者の多数発生については、類似した事件が多数発生している状況から、警察への状況報告及び検挙にむけて協力要請を実施するなど、引き続き関係機関と緊密な連絡調整を図り、より一層の安心安全な社会環境実現のためにも、子ども安全情報の登録者の加入促進を図ってまいります。 さらに、青パトによるパトロールの強化等による不審者の発生防止、抑止に努めてまいります。</p>

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">次年度以降の対応</p>	<p>今後の対応</p>	<p>○情報モラルに関する講演会の実施及び啓発 ネット犯罪（携帯電話）が年々変化していることから「フィルタリングの必要性」「ペアレンタルコントロール能力の向上」について、最新の情報や対応などPTA（保護者）、教員を中心に大人に対する講演会及び啓発について今後も継続して実施してまいります。</p> <p>○非行防止及び環境浄化活動 市内各学校における児童・生徒の非行状況等に関する情報交換として、警察署の参加もいただき定期的な連絡調整の会議を開催し、引き続き市内の青少年の非行防止に向けて連絡調整を図ってまいります。</p> <p>また、青少年センターによる補導活動や青少年補導員との合同による補導活動及び環境浄化活動等を積極的に実施し、家庭、学校、地域、関係行政機関等との連携を図りながら、非行の早期発見及び子供たちの安全安心に向けて努めてまいります。</p>
---	--------------	---

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づく教育委員会の点検・評価について決定しようとするものである。